

目 次

馬事資料

オリンピック馬術競技への日本の参加準備とその結果戦後復興期：

1952年ヘルシンキ大会から1960年ローマ大会まで…………… 池田 収…………… 1

ばんえい競馬の崩壊と再生（下）…………… 古林 英一…………… 13

厩猿信仰と現代に残る信仰事例…………… 川本 芳…………… 21

書籍紹介…………… 27

日本ウマ科学会第31回学術集会 優秀発表賞受賞者紹介…………… 28

Journal of Equine Science Vol. 30 No. 1, March 2019 和文要約…………… 29

学会記事…………… 30

お知らせ…………… 42

協賛団体名・賛助会員名簿…………… 43

Hippophile 投稿に関する基準…………… 44

編集後記

Hippophile No. 76

- 編集委員 -

編集担当常任理事・編集委員長	楠瀬 良（日本装蹄協会）	
編集委員	相川 貴志（地方競馬全国協会）	関 正喜（ジャーナリスト）
	荒川由紀子（農林水産省）	永井富美子（エディター）
	有吉 正徳（朝日新聞社）	沼田 恭子（NPO 法人引退馬協会）
	石田 信繁（JRA 競走馬総合研究所）	古林 英一（北海学園大学）
	北野あづさ（日本馬術連盟）	三浦 暁子（エッセイスト）
	木村李花子（東京農業大学）	守谷 久（ジャーナリスト）
	近藤 誠司（北海道大学）	山口 洋史（全国乗馬倶楽部振興協会）
	末崎 真澄（馬の博物館）	山下 大輔（日本馬事協会）
	杉本 篤信（地方競馬全国協会）	

表紙絵：騎手（The Jockey）：アンリ・ド・トゥールーズ＝ロートレック（1864-1901）1899年 49.8×34.1 センチ多色刷り

リトグラフ 馬の博物館蔵

「騎手」は、晩年に近い療養中に一連のサーカスシリーズとともに表した作品である。ロートレックは、少年の頃に父親とともに乗馬をし、競馬場にもしばしば通った経験があり、晩年に再びその情景を思い巡らしている。後ろ姿の騎手は、あるいは馬と競馬を愛した父と自分の姿を映し出しているのかもしれない。

日本ウマ科学会

Japanese Society of Equine Science

馬事資料

オリンピック馬術競技への日本の 参加準備とその結果 戦後復興期：1952年ヘルシンキ大会 から1960年ローマ大会まで



池田 収 (いけだ おさむ)

1941年3月佐賀県生まれ。1967年東京農工大学大学院農学研究科(修士課程)を修了,同年4月農林省(現農林水産省)入省(農業経済職)。本省各局庁,経済企画庁,国土庁等で勤務し1997年4月統計情報部企画調整課長を退職。関係団体勤務を経て2007年同法人の解散に伴い清算して現在に至る。学部生時代馬術部に所属。

池田 収

はじめに

戦前の大学生,高校・専門学校生は,自馬繋養校が少なかったため,ほとんどは軍馬のいる部隊と乗馬クラブで練習してきた。

戦後,新制大学馬術部は自馬繋養に努め現役部員またはOBがオリンピック選手を目指した。旧騎兵出身のオリンピック経験者等はコーチ,トレーナー等の裏方にまわった。

馬匹資源をみると,国内繋養馬頭数は昭和20(1945)年の112万頭から35(1960)年には67万頭にまで激減した。主として乳用牛の飼育に取り替わったのだ。

1948年ロンドン大会には日本とドイツは招待されなかったため,1936年ベルリン大会以来の長いブランクを経て1952年ヘルシンキ大会から復帰した。続く1956年ストックホルム大会(馬術以外はメルボルン),1960年ローマ大会と,戦後激変した環境の下でのオリンピック馬術競技に向けた参加準備とその競技結果についてみていくこととしたい。

1. 1952年ヘルシンキ大会の馬術競技

(1) 馬術団体の活動再開

終戦の年,昭和20(1945)年10月,早くも関東学生乗馬協会再建協議会(第1回)が開かれ活動再会の準備が話し合わせ,翌21年7月26日関東学生馬術協会として再スタートするとともに,第16回関東学生馬術争覇戦が馬事公苑で開催された。

また21年5月には,社団法人日本馬術連盟(連盟)が創立された。大正11(1922)年創立の日本乗馬協会を引き継ぐ組織であるが,やがて唯一の中央統括団体としての機能を持つことになる。こうした中,23

(1948)年4月24日財団法人日本国際馬術協会は,戦時中断していた活動を再開するための会合を開き,次回オリンピックに参加すべく人馬の養成を始めた。しかし国際競技に出場するためには戦時中資格が停止されていた国際馬術連盟(FEI)に復帰する必要がある,その窓口は日本馬術連盟が務めることになった。

(2) 派遣準備のための人馬の選定

① 数次の予選競技を経て候補選手を決定

日本馬術連盟は,1952年ヘルシンキ大会参加を目指し派遣選手の訓練のため,昭和23(1948)年10月6,7日候補選手の予選を行った。この予選には42名が申し込み,竹田恒徳会長を中心にした選考委員会の書類審査で30名が合格した。

〈技術審査の方法〉

10月6日,皇居内旧本丸にて,第1次技能審査(27名出場,3名棄権)を実施した。

審査は,遊佐幸平審査長,城戸俊三,今村安,山本盛重の諸氏で構成した審査団が見守る中,4~5名の6組に分け,国際乗馬クラブ(パレス乗馬クラブの前身)の小松崎,長谷川両技師が先頭で鎧なしの野外騎乗審査を実施した。審査の結果9名が合格,続いて馬場審査があり2組に分かれて二蹄跡運動蛇乗等が実施され8名が合格,次に宮内府(宮内庁の前身組織)病院での厳密な身体検査を行った。翌7日農林省騎手養成所(馬事公苑)で快速度騎乗(1,500m,3分以内,固定障碍7個)を実施し6名が合格。合格者に対し大障碍飛越(最高1.4m,幅2.5m,障碍10個)審査が行われた。引き続き,竹田会長の司会で候補選手決定審議会が開かれ,候補選手を決定した(表1)。

表1. 第1次候補選手の審査プロセス（書類選考合格者30名中27名参加）

①野外騎乗合格者氏名（9名） 審査 10月6日		②馬場馬術審査 6日	③身体検査 6日	④快速度騎乗 7日	⑤大障害飛越 7日	⑥決定審査
荒木雄豪	京都大学学生	○	○	○	△	補欠
喜多井利明	専修大学 OB	○	○	○	○	候補選手
香山民雄	同志社大学生	○	○	×		
小林茂之	会社員	○	○	×		
常保宏一	京都大学 OB	○	○	○	○	候補選手
瀬理町芳雄	早稲田大学 OB	○	○	○	○	候補選手
辻 啓一	法政大学 OB	○	○	○	△	補欠
中江幸男	東京大学学生	○	○	○	×	
藤村喜彦	会社員	×	-			

○印は合格（資料：オリンピック候補選手予選会，同決定報告記事（『馬術情報』第11号）昭和23年10月）。

〈戦後初のオリンピック候補選手の決定〉

今回の予選会は、戦後の全日本の第一線級選手を網羅しており、軍人ではない民間人による最高最大の予選会となり、終戦以来最も見応えのあるものになったという。

候補選手として喜多井利明（25歳）、瀬理町芳雄（25歳）、常保宏一（36歳）の3名が、予備選手として荒木雄豪（24歳）、辻啓一（27歳）の2名が選ばれた。

日本馬術連盟は、選定した3名の候補選手の訓練を日本国際馬術協会に委嘱し、遊佐幸平監督の下で訓練を開始させた。

②候補選手の訓練と第1回査閲

候補選手の訓練のため、当初予定では15頭の馬匹を提供する構想であったというが果たせなかった。日本国際馬術協会は、当時2頭の馬を保有していたが訓練用に適せず、しかし訓練用乗馬を早急に購入することは困難であったため、常保宏一氏所有の今籠（サラ）、国際乗馬クラブ所有の村汐（サラ）および山桜（アア）の3頭を借り受けた。

遊佐監督の下で昭和23年秋以来の訓練の成果を確かめるため、24（1949）年6月30日、国際乗馬クラブの覆馬場にて緒方会長による第1回査閲が行われた。

③総合馬術団体戦参加を想定し準備

日本馬術連盟は、さらに3回（24年11月、25年5月、26年7月）の選考会を開き審査したが、前記3名の候補選手に匹敵する者がなく、最終選考会の結果、連盟理事会は3名を参加候補選手にすることを決定した。

また、連盟は、当初から総合馬術で3名の団体戦参加を想定した。候補馬は、調教が完成したニュージャパン（中山大障害有力馬、サラ）、訓練馬の今籠（サラ）および村汐（サラ）の3頭とした。

④最終訓練は農林省奥羽種畜牧場で実施

昭和26（1951）年9月5日より10月25日までの間、青森県所在の農林省奥羽種畜牧場において合宿訓練を実施した。当牧場は敷地面積1,700町（ha）で付近の三浦山を含め野外騎乗の訓練コースとして1964年東京大会の訓練地としても利用された。戦後、旧軍時代の習志野は他用途に転用されて使えず、遊佐審査長が旧軍馬補充部三本木支所長時代に土地勘のあったこの場所に訓練地を求めたものと思われる。

(3) 日本体育協会との協議

戦後のオリンピック出場は、実体的に全て日本体育協会（日体協）を通じて決定されることとなった。同協会は、ヘルシンキ大会参加の3原則を打ち出した。すなわち「技術的に国際水準に達した者」、「人格的に優秀であること」、「社会情勢、経済情勢を充分考慮し、且つ与論の反映するところを参酌して代表団を決定し、参加人員の決定については各競技団体と個別に折衝して決める」とする方針である。

①日体協、競技役員1名のみの派遣を主張

昭和26（1951）年6月の折衝で日体協は競技役員1名のみの派遣を主張したのに対し、日本馬術連盟側（今井副会長、遊佐顧問、塙主事）は既に3名の選手を決

定し4年前より訓練している実情を述べ再考を約し別れた。

②選手1名、監督1名の参加で合意

昭和27(1952)年1月28日、日体協国際委員会は選手1名、監督1名の参加を認めたが派遣馬の費用は日本馬術連盟自体において賄うこととの条件付きであった。

なお、3月31日、これまで候補選手の訓練を担ってきた日本国際馬術協会は臨時総会で解散を決議した。

③派遣選手1名は大障碍、馬は現地購入

連盟理事会は、日体協の意向を考慮し既定の候補選手3名から派遣選手1名を選考するとともに、総合馬術競技参加は断念して大障碍に出場することとし、馬はフランスにて購入することとした。これは遊佐監督による最近のフランス障碍馬術状況報告と派遣選手の技量で乗りこなせる旨の判断を採り入れた結果である。

同年3月3日パレス乗馬クラブにおいて候補選手3名の技術を審査したが、当日の最終決定は保留。3月17日理事会を開催し、選手に喜多井利明、監督に遊佐幸平の両氏を決定(内定)し、日体協の承認を受けた。

(4) 遊佐監督と喜多井選手を派遣

①フランスのオリンピック候補馬を購入

日本馬術連盟の負担で競技馬の購入を行うとの条件を受け入れたため、購入費と先行滞在費等の工面に苦労したが、競馬界や乗馬愛好者等の支援により当初予定の250万円が調達できた。こうして同年4月20日、遊佐監督と喜多井選手を送り出した。

しかし現地で確認したところオリンピック級の障碍馬は400万円程度の資金が必要と判明し、さらに150万円の追加購入費の調達を迫られたが、全国知事会等の後援を得て、フランスのオリンピック候補馬であった優駿ユリスBを400万円で購入することができた。

ユリスB(Ulysse B)は、アングロノルマン9歳の栗毛の牝馬で、前年(1951)のフランス国内馬術競技会で好成績を挙げた名馬だったという。なお、乗馬ユリスBは、大会終了後日本に持ち帰り、全国知事会より皇太子殿下の乗用馬として国に寄贈された。

②本番までの準備と各種競技会出場

同馬購入後、フランス陸軍の好意によりフォンテンブローにおいて毎日参加準備の訓練を続けつつ、オリンピック参加までに喜多井選手の騎乗で何度か現地競

技会に出場した。

(5) 第15回オリンピック参加

国際馬術連盟(FEI)は、この大会から軍将校以外にも下士官、兵の全てに競技参加を認める、また女性の馬場馬術競技への参加を認めるとともに、競技規定を改定し大障碍飛越競技は2回走行に改め、馬場馬術競技にはピアッフエとパッサージュを復活させた。

①競技日程と参加規模

馬場馬術競技は、7月28、29日に実施。登録選手数27名(10カ国)

総合馬術競技は、7月30日から8月2日に実施。同59名(21カ国)

大障碍飛越競技は、8月2日に実施。52名(20カ国)参加

②喜多井選手—1回走行時に転倒

遊佐監督が見守る中、午前の1回目、喜多井選手騎乗のユリスBはスタートし第3障碍を落下させた後順調に走行していたが、第7障碍において「乗馬滑走のため転倒し、且つ馬は何故か2分16秒の長さ亘って起立を肯せず、之がため34点に達する一大時間減点を加えられるに到った。この激甚なるショックを受けたにも拘らず爾後の障害は一層至難の度を加えたるも3落下の12点減を以て終了。午後の複行飛越にも亦3落下に止まり、若し不幸の滑走無かりせば出場48名の中位以上の良果を収め得たるは疑う余地無き処であったが、憾深くも決定順位は45位の惨憺たるものとなった」(1回走行50減点、2回走行12減点合計62減点)。

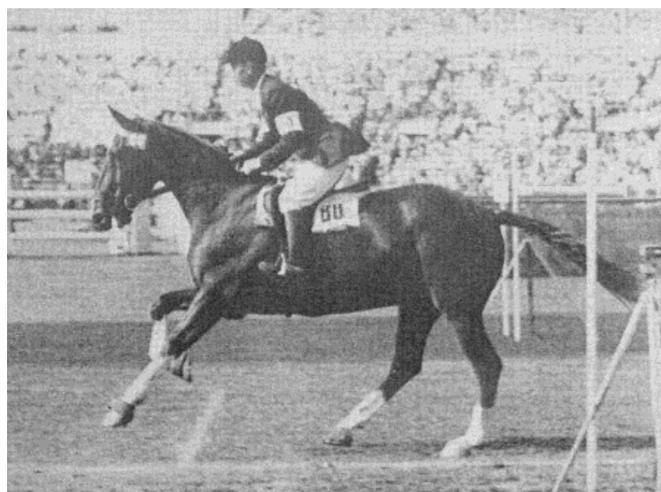


写真1. 喜多井選手とユリスB(第15回(1952年)報告書)

③遊佐監督がみる敗因

喜多井選手は、学生馬術出身の優秀者3名の候補者からただ1人選ばれたのであるが、専門的修練を経た将校選手のような選手とは同一には扱えない。選手教育は昭和24年10月から27年3月に亘り、準備馬匹の素質の関係で総合馬術選手の養成を目標として訓練を実施したが、往年とは違い多数の毛附馬（専用馬）を与えて訓練するやり方はできなかった。しかし好奇心旺盛であり、進歩は予想以上で訓練の終わる頃には騎兵学校2年修了者に比べても遜色ないまでに上達したと評した。

〈本番での敗因〉

馬の滑走転倒は不可抗力で不運な面もあるが、歩度の選択が妥当であったか疑問である。失敗した第7障碍は高さ1.6 m、幅2 mの3段横木類似障碍であるが、分速400 mを下ると思われた緩慢な速度でユリスBを誘導した。喜多井選手は、当時の速度につき好速度で邁進したと確信していたようだ。この錯覚は、国際競技の経験不足、母国の期待が同選手の平常心を乱したものであると思う。今後の訓練上の工夫を痛感する、旨の感慨を述べた。

〈欧米諸国の競技馬術動向〉

遊佐監督の観察によると、各種目にわたりスウェーデンの活躍が目立ち、ドイツは敗戦の痛手から立直りつつあること、フランスは個人技に秀でたものもあるが選手の技術レベルが均等でないこと、米国は馬場馬術の一将校を除き他は民間出身者で、特に総合馬術の3選手は学生ときき、その旺盛な敢闘精神を称えた。また大障碍競技について、FEIの許す最大限度内で障碍の配列等要求が難しくなる傾向の中、騎手の技量に比して馬の能力に俟つべきものが拡大していると、指摘している。

2. 1956年ストックホルム大会の馬術競技

(1) 馬術競技の分離開催と参加準備

1956年オリンピックは、南半球では初めてオーストラリア（メルボルン）で11月に開催されたが、馬術競技はオーストラリアの動物検疫条件が厳しく（船積み前6ヵ月の検疫）、国際馬術連盟との間で合意に至らず、競技種目の中で唯一分離しストックホルムで開催されることとなった。日本馬術連盟は、ヘルシンキ大会直後より次回大会のため準備してきたが、練習用馬

匹の入手困難等種々の事情により実際に訓練を始めたのは昭和30（1955）年春からと大きく出遅れた。昭和30年2月連盟理事会は、1956年オリンピック馬術競技参加準備推進計画および同候補人馬選抜予選実施要領を発表し準備を本格化した。

(2) 連盟独自の準備段階（29年度まで）

連盟の青山理事の報告（『馬術情報』第54号掲載）によると、次のような経過を辿る。

①オリンピック準備委員会を連盟内に設置

昭和28（1953）年4月6日西尾理事を委員長、木下副会長と遊佐顧問を副委員長とし、野村理事長以下27名を委員とするオリンピック準備委員会を編成した。連盟は、当初馬場馬術、総合馬術、大障碍飛越の3競技とも各3名のチーム参加を目標とし、参加人馬の選抜と訓練の業務を開始した。

②オリンピック参加希望者の技量視察

同年7月5日、オリンピック参加希望者の技量視察に喜多井利明氏（前回大会出場）他25名が出場したが、極めて少数のものを除き技術レベルは低いと評価された。

③馬匹審査会を東京と関西で開催

〈東京の馬事公苑、5月〉

昭和29（1954）年5月2日、東京（馬事公苑）で第1次候補審査会を実施した。審査に参加した3頭の講評要旨は、次のとおりである。

トップホマレ（沼田氏騎乗で大障碍希望、仙台）は、大障碍馬としては飛越能力に欠け不適格。ショウケン（瀬理町氏騎乗で大障碍希望、東京）は、一応障碍の候補馬として認められるが幅障碍に精進すべき。ウパル（瀬理町氏騎乗で総合馬術希望、東京）は、調教後の日浅く馬場馬術のみの審査で判断できないが、能力的には大障碍向きか。

〈阪神競馬場、12月〉

同年12月7日、阪神競馬場にて関西方面での審査を実施した。参加馬匹3頭は総合馬術競技での参加を希望し、審査は調教審査、ステーブルチェース、障碍飛越の3種目で行った。イチゲツ（井上氏騎乗、大阪）、カツオーギ（高三氏騎乗、京都）、九月（平井氏騎乗、兵庫）の3頭は、いずれも不十分で現状把握の位置づけに留まる。

表2. 1956年オリンピック候補人馬選抜予選（昭和30年5月）

申込区分	予選参加者	馬名	調教審査	1日目（5日） 実地資格審査	2日目（6日） 耐久審査	3日目（7日） 区分別個別審査
				鑑なし騎乗、馬場、走路、馬場、飛降乗り等約20分の騎乗 合格者3名	京王閣から多摩川左岸沿いに東京競馬場までの7kmの路上行進、競走路2km、馬事公苑までの15kmの路上行進、5分休憩後の生地騎乗等、総合競技に準じたもの（対象馬1頭）。	・佐伯選手と桂号の余力審査 ・実地資格審査合格者3名につき連盟が用意した3頭を交代して大障害飛越審査 ・ウバル号の障害飛越調教審査
騎乗者のみ	仲沢政雄（東京）	貸与	-	合格		選手候補者
	瀬理町芳雄（東京）	同	-			
	富沢康男（東京）	同	-	合格		選手候補者
	浜野敬之（東京）	同	-	合格		選手候補者
	佐野種茂（京都）	同	-			
	荒木雄豪（京都）	同	-			
	高三秀成（京都）	同	-			
人馬	佐伯崇邦（大阪）	桂	実施	-	良好な成績を収める	選手候補者（馬は不適格）
馬	今村安氏が騎乗	ナホア	実施	馬場馬術競技候補馬としての資格は認められなかった。		

申込者のうち本多英郎（東京）、難波瑛彦（東京）、喜多井利明（東京）、井上勉（大阪）の4名は、病気のため参加できず。人馬共申込みの高三秀成（カツオーギ）と井上勉（イチゲツ）は馬の故障で、高三は不参加、井上は騎乗者のみ参加予定だったが病気のため参加できず（資料：青山理事報告（『馬術情報』第54号、1955年5、6月号）。

(3) 派遣選手2名で合意後の選考過程

①中央競馬会の助成金交付が決定

昭和29（1954）年9月16日、日本中央競馬会が発足、馬術競技振興策の一環として助成金交付が決定し、本格的訓練調教の開始にメドがついた。

②第1次選抜予選会で4名を選抜

昭和30（1955）年春、日本体育協会は、日本馬術連盟と協議を重ね、次回オリンピックの大障害飛越競技に選手2名派遣を決定。これを踏まえ5月5～7日の3日間、馬事公苑において予選会を開催した。審査団は、審査長：遊佐幸平、審査員：野村恵二、牧田清志、津軽義孝、藤野泰吉、有識者：城戸俊三、西尾委員長の諸氏で構成した。

参加申込者10数名の中から、総合馬術、大障害飛越の適性を審査した。審査の結果、選手候補者として佐伯崇邦（関西大学OB）、富沢康男（慶応大学学生）、浜野敬之（慶応大学OB）および仲沢政雄（東京教育大学OB）の4名を選抜し6月からパレス乗馬クラブで集合訓練を開始した。佐伯氏は居住地の関係で参加しなかった（表2）。

③訓練体制の整備と合同訓練

昭和30（1955）年6月より約2ヵ月間、パレス乗馬クラブで候補選手の委託訓練が続けられていたが、馬

事公苑の受け入れ体制が整い7月30日訓練馬を移転した。

〈指導体制〉

訓練監督：相川泰吉（東京商科大学OB）、訓練助手：喜多井利明（専修大学OB、1952年大会出場）、川口宏一（京都大学OB）

〈供与馬匹〉

この頃の訓練供与馬としては、『馬術情報』（第56号掲載）によれば、ユリスB（宮内庁所属、12歳、仏国アノ、前回大会出場）、ビッグボーイ（日馬連、7歳、内国産半血）、ウバル（日馬連、7歳、ハワイ産サラ）、ハッピーファーマース（日馬連、濠サラ）、トップホマレ（日馬連、8歳、北海道産アノ系）、アサミネ（日馬連、7歳、青森産サラ）の6頭がいた。

④最終予選会と派遣人馬の編成

昭和30年12月、最終選考会を実施するに当たり訓練中の候補選手以外からも希望者を参加させた。その結果、次の2名が選出され派遣団5名を編成した。

団長：遊佐幸平、監督：相川泰吉、調教師：瀬理町秀雄（携行馬付添い兼任）、選手：川口宏一（京都大学OB）および太田邦宏（専修大学OB）

また、派遣馬については、国際水準の競技用馬はユリスBのみであったが、脚部の故障が快癒せず使用を



写真2. 川口選手と富士（第16回（1956年）報告書）

断念。代わりにアバロン乗馬クラブで調教された英国ケンリック夫人の所有馬アバロンラッド（NZ産、10歳、騾）が最終予選の成績から国際水準に達しているとして、日本馬術連盟が購入し「富士」と改名。他の1頭は国内調達できず現地購入とした。

(4) 馬匹輸送と現地訓練・競技会参加

①瀬理町調教師の付き添いで携行馬輸送

昭和31（1956）年1月25日、携行馬1頭（富士）と瀬理町調教師は、日本郵船土佐丸にて横浜を出航。3月5日マルセイユに到着、翌日パリ郊外のシャンテーユ（日本側訓練地）に搬送した（航海日数40日程度）。

②現地購入馬が到着、訓練開始

4月5日、相川監督がロンドンにて購入した競技用馬（エフォルヂオ）がシャンテーユに到着し、競技用馬2頭が揃ったことで本格的な訓練を開始した。

エフォルヂオ（Eforegiot）は、アイルランド産ハンター（サラ血量75%、体高164.5 cm）の10歳の騾馬である。英国のオリンピック障碍候補馬の1つとされ国際競技出場経験もあり、購入価格は英価3,200ポンドであった。固定相場時代の1ポンド=1,008円で換算すると、3,225,600円である。

また、オリンピック参加前後に、各国の競技会に参加し国際競技に慣れさせた。

(5) 第16回オリンピック参加

国際馬術連盟（FEI）は、今大会から大障碍飛越競技

にも女性の参加を認め2名が参加した。総合馬術競技への参加は認めなかった。また、民間人の参加選手が大幅に増えた。

①競技日程と参加規模

総合馬術競技は、6月11日から14日に実施。登録選手数57名（29カ国）

馬場馬術競技は、6月15、16日に実施。同36名中女子11名（27カ国）

大障碍飛越競技は、6月17日に実施。同66名中女子2名（24カ国、20チーム）

②団長・監督がみた日本選手の競技経過

障碍コースは全長800 m以内（実測775 m）、第5障碍はダブル、第12障碍はトリプルであり、計14障碍17飛越である。当日朝、事前に徒歩でコース下見が許された。

発順を決めるくじ引きで、日本は10番と34番を引いたので川口選手を10番、太田選手を34番とした。午前の1回目走行で川口選手は騎乗の富士の苦手なダブル、トリプル、水濠等での7過失、減点28でゴール。太田選手は5過失、減点20でゴール。騎乗馬エフォルヂオは第5障碍ダブル、第12障碍トリプルを見事に飛越し非凡な能力をみせた。

午後の2回目走行では、川口選手が6過失の減点24でゴール。期待した太田選手は午前の過失を挽回せんとして硬くなり、速度が慎重すぎて遅く、第3、4障碍を落下後、第5のダブルで踏み切りを誤り第5のB



写真3. 太田選手とエフォルヂオ（第16回（1956年）報告書）

でひどく障碍を転倒させ、馬は鼻面を地面につけ前肢を折り、あわや人馬転倒したかと思わせたが、巧みに立ち上がり次の障碍へ向かった。結果、午前の1回目に比べ過失も多くタイムも17秒余りを超過し、減点34.1/4となった。

以上から、川口選手は減点52で26位(66名中45名完走)、太田選手は減点54.1/4で31位となった。

(6) オリンピックからみた競技馬術の趨勢

①今大会の馬術競技成績

今大会の馬術競技3種目をみると、ドイツが3種目ともに復活し圧倒し始めた。しかし馬場馬術競技では、ドイツとスウェーデン(瑞)間の審査上の角逐がみられた。国際馬術連盟(FEI) History Hubによれば、両国の審査員が自国選手を有利に審査して疑惑を招き、次回オリンピックでの馬場馬術団体戦を競技種目から落とされる結果となった。

大障碍飛越競技では、ドイツのハンス=ギュンター・ヴィンクラーがHalla(アングロノルマン♀)に騎乗し圧勝した。初めて参加が認められた女子選手2名のうちパット・スマイス(英)は個人で10位、団体では銅メダルを獲得した。

馬場馬術競技では、個人ではヘンリー・サン・シール(瑞)が連続金メダル(今回の騎乗馬Juliはサラブレッド(♂)、前回のMaster Rufusはスウェーデン温血種(♂))を獲得した。また銀メダルも連続してリズ・ハーテル(デンマーク)で、騎乗馬は前回に続いてJubilee(オルデンブルグ♂)であった。

総合馬術競技の金メダルは、ペトリウス・カステマン(瑞)が騎乗馬Iluster(スウェーデン温血種、性不詳)で獲得した。

②最新の競技馬術の動向

遊佐団長は、欧州を中心とした最新の競技馬術の進歩に注目し、精力的に詳細に報告した。その内容は、大別して、オリンピック馬術競技3種目、競技用馬および日本選手の将来の出場種目、である。ここでは、派遣選手との関連で障碍飛越競技の要旨を紹介したい。遊佐氏の観察では、最新の障碍馬術の要点として、4つの技巧をマスターすることを求めている。

●馬の態勢変化、歩尺の長短、飛越の準備ならびに踏切に対する馬の意思等を適時適確に把握する鋭敏な馬術感覚

●飛越準備に当たり、速やかに飛越平衡を確立するのに必要な、巧みにして強力な手脚

●人為的踏切の調節に必須な「アンテールヴァンション」(筆者注: Intervention, 通称インターヴェンション)の熟達

●好機を逸せざる踏切瞬時の手綱操作

3. 1960年ローマ大会の馬術競技

(1) 馬術競技の参加準備

日本馬術連盟は、1952年ヘルシンキ大会に大障碍飛越1名、1956年ストックホルム大会の同種目に2名を派遣して実績を積み、次回ローマ大会ではさらに数名増加することを目標として、過去の参加経験、競技参加者の意見等を総合して、大障碍飛越にチーム編成でできる人馬を送り、さらに純馬術または総合馬術に1、2名送りたいと考え参加準備を始めた。

(2) 準備委員会の基本方針と代表選手の選考過程

①参加準備の基本方針

昭和32(1957)年春、オリンピック準備委員会は、



写真4. 1960年ローマ大会代表選手
左から影山、太田、荒木の3選手
(『馬術情報』第98号)

『馬術情報』（第71号）の巻頭で、次期オリンピック馬術競技参加準備についての基本方針を掲載した。要点は次のとおり。

●参加種目：大障害飛越競技にチーム編成（3名）、純馬術または総合馬術に1、2名送る。

●訓練：訓練部を設置し、東京（馬事公苑）と大阪（大阪愛馬会内予定）に、各々教師1名を委嘱し、技術顧問と準備委員が共に訓練指導に当たる。選抜した訓練生を連盟提供の馬で訓練するほか、自馬訓練生制度も検討。但し参加能力が見込まれる場合に限る。

●最終審査：34（1959）年秋を予定し審査結果は公表。純馬術と総合馬術については、国際水準に達したと認められた人馬がある場合に限り、同時期に最終審査を行う。

●その他：適確馬所有者に繋留補助金制度或いは賞金制度も検討。

②第1次審査会

昭和32（1957）年7月13～15日、馬事公苑において12名の申込者を対象に訓練生選抜審査会を開催した。審査における採点要領は、過失減点法ではなく総合観察とし、各審査員の順位数が同点の場合は障害上位者を優先するものとした。審査内容は次のとおり。

1次審査は、13、14日、部班の馬場馬術と障害飛越（野外騎乗を含む）。毎日80分程度実施し、上位8名以内選抜（馬事公苑で実施）。

2次審査は、15日馬場馬術運動を各人2回実施し、上位者を障害飛越（中障害程度3頭乗換え）審査。2次の上位者5名以内を選抜（パレス乗馬クラブ、馬事公苑）。

審査の結果、訓練生として影山祐三（成蹊大学学生）、太田邦宏（前回代表）、伊東正浩（慶応大学学生）の3名を、補欠として村上捷治（成城大学OB）を選出した。

③3名の訓練生、最終予選を目指して訓練開始

瀬理町芳雄トレーナーの下、影山、太田、伊東3名の訓練生は、7月21日より馬事公苑において連日訓練を開始した。訓練馬は、本年豪洲からの輸入馬7頭、前回オリンピック馬エフォルデオと富士等が供された。なお、伊東正浩氏は、33年1月、一身上の都合で訓練生を辞退し、補欠であった村上捷治氏が訓練生となった。

(3) 候補選手および候補馬の訓練

①第1回候補馬審査会

昭和33（1958）年10月27日中京競馬場において大障害飛越競技候補馬の審査会を実施した。高さ1.4 m（幅1.6 m）、水濠幅3 m、毎分350 mで10数個の連続障害飛越で5頭（光輪、ボーモン、権太、ネプチューン、九月）を審査し、次の2頭を候補馬に指定した。

光輪（6歳、牝、豪洲産ハンター、所属：須賀国晴氏）
権太（6歳、騾、アイルランド産ハンター、同：工藤稔氏）

②第2回候補馬審査会

昭和34（1959）6月4日、馬事公苑において、障害馬（新馬）に対する第2回審査会を実施した。遊佐委員長と城戸、今村、津軽、川口、喜多井、相川の6委員で構成。

前回指定候補馬となった光輪と権太のほか、慶隆とオーシャンパトロールの4頭が参加した。高さ1.5 m（幅1.8 m）で10障害12飛越であった。慶隆以外の3頭は落下の過失は重ねたが、概ね順調な飛越振りだった。慶隆は度々拒止を重ね成績不良であった。準備委員会は、審査結果を受け、光輪と権太を引き続き指定候補馬とした。

また、古馬については、6、7日の両日、東京馬術大会の特殊大障害飛越競技および西記念大障害飛越競技の2種目出場中に行われた。対象の古馬2頭（エフォルデオと富士）は、特殊大障害飛越競技で影山氏騎乗のエフォルデオは1落下で優勝、大障害飛越競技で村上氏騎乗の富士は過失8点で優勝し（エフォルデオは経路違反失格）、両馬ともなお国際競技の水準を現在も保持していることが認められた。

(4) 参加選手団の決定

①ローマ大会最終予選と人馬の決定

野村恵二氏が『馬術情報』（第99号）に報告したところによると、昭和35（1960）年3月5、6日馬事公苑において大障害飛越と馬場馬術の2種目につき最終予選が実施された。

大障害飛越については7名8馬で、荒木雄豪氏は自馬2頭を連れて参加した。特に豊藤（国産馬）は、荒木氏が日頃期待していたとおりの実力を発揮して、前回オリンピック出場の影山祐三氏騎乗のエフォルデオ、太田邦宏氏騎乗の富士に次ぐ成績で3位となった。4

位は村上捷治氏騎乗のオーシャンパトロールであった。また大賞典馬場馬術競技については、井上喜久子氏（ユドラ）が出場馬中最高点を獲得した。

最終予選終了後、引き続き理事会に報告された。理事会は、あらゆる角度より、審査委員会議の報告を検討した結果、次のように選考結果を承認し発表した（表3）。

●大障碍飛越選手候補：影山祐三，太田邦宏，荒木雄豪

●馬場馬術選手候補：井上喜久子

●候補馬：エフォルヂオ，富士，豊藤，オーシャンパトロール，ユドラ（馬場馬術）

②派遣代表から馬場馬術競技外れる

同年3月31日，日本オリンピック委員会において，ローマオリンピック派遣選手団種目別割当数が発表され，馬術選手団は大障碍飛越チーム3名，監督1名，馬取扱者1名の5名と決定された。つまり馬場馬術競技への参加は認められなかった。

日本馬術連盟は，この割当に従って直ちに前記候補選手3名と監督に青山幸高（東京大学OB），トレーナーに木村義衛（馬事公苑教官）を充てることとした。

③荒木選手騎乗の派遣馬の決定遅れる

3月31日の最終予選審査で，荒木候補は豊藤で3位となり，代表の座を勝ち得た。

4月2日の選手団の座談会で，荒木選手は「能力か

らいえばオーシャンパトロールの方に分があるかも知れませんが，…自分としては一緒に最終予選を通過した馬であり，候補馬中唯一の内国産馬でもある豊藤をつれて行きたいと思っています」，「決められればその馬に全力を尽くすつもりでおります」と述べている。

しかし，「予選会の飛越振りから見て私はオーシャンパトロールを推す」，「豊藤号は，…幅員を伴う大障碍にぶつかったとき不安がある」（相川泰吉，前回監督，第99号）という見方に代表されることから，最後はオーシャンパトロールの派遣に決まった。

また，派遣馬3頭のほかに，遊佐氏が選び購入して英国に預けてあるフェーシー（ハンター）が予備馬として控えており，この若い馬はエフォルヂオと富士の間位の能力が期待できる，と遊佐氏が評価している由である。

(5) 馬匹輸送と海外での競技会参加

昭和35（1960）年4月26日，派遣馬3頭は，荒木選手と木村トレーナーの付き添いで日本郵船駿河丸にて横浜を出航。5月30日，イタリアのジェノバに予定の3日遅れで到着，青山監督が出迎え。貨車にてパリ郊外へ向かい6月2日にシャンテーユ（日本側訓練地）に搬入した（航海日数36日か）。

派遣選手団は，シャンテーユで派遣馬の体調回復に努めつつ訓練を開始。さらに計画していた各地の競技

表3. ローマオリンピック最終予選審査（昭和35年3月）

種目	参加者	騎乗馬	産地	第1日	第2日	最終順位
				11障碍14飛越，オリンピックに準じたレベル	8障碍7飛越，最高1.7mを含むピュイッサンス形式 ○印のみ	
大障碍	荒木雄豪	豊藤	北海道	○	○	3位
	荒木雄豪	ネプチューン	米国	○		
	太田邦宏	富士	豪洲	○	○	2位
	村上捷治	オーシャンパトロール	豪洲	○	○	4位
	影山祐三	エフォルヂオ	アイルランド	○	○	1位
	矢野隆男	光輪	豪洲	○	○	
	勝本正則	第2エメラルド		○		
	岩坪 徹	権太	アイルランド	○		
馬場	安藤節子	薄墨	内国産*			
	井上喜久子	ユドラ	内国産*			最高点

* 印欄は未確認（資料：野村恵二「オリンピック馬術選手が決まるまで」（『馬術情報』第99号）1960年5月号）。

会に参加した。

(6) 第17回オリンピック参加

日本にとってローマ大会は、選手参加準備とともに、次回東京大会のための施設整備と個別競技の運営の参考にする絶好の機会として捉え、城戸俊三氏（連盟専門委員）が詳細に調査考察した。

①ローマ大会馬術競技プログラムの変更

ストックホルム大会から4年が経過し、国際馬術連盟（FEI）は、馬術競技に関し幾つかプログラムを変更した。馬場馬術競技は、前回大会不祥事へのペナルティーとして団体競技は行わず、国別出場枠も2名と1名減。また審査方法の改善措置を講じた。大障害飛越競技では、1920年以来初めて障害競技を個人競技と団体競技に分けて2競技とした。総合馬術競技は、1924年以来初めて国別出場枠を4名（1名増）とし、団体成立しやすくした。

②参加国と参加選手と期間

参加国は30カ国で、参加選手は159名（障害飛越69名、馬場馬術17名、総合馬術73名）。期間は9月5～11日であった。

③大障害飛越競技

23カ国61選手が参加（60選手出場）した。水濠障害の幅は5m、見慣れない間隔に配置されたトリプル障害は個人と団体戦の両コースの「最難関」であった。選手の過半がここで過失した。14障害17飛越。距離840m、タイム2分3秒（制限時間4分6秒）。

〈日本選手個人戦の経過と成績〉

以下は、青山監督の「現地報告」（『馬術情報』第102号）の要旨である。

〈荒木選手の個人戦不出場について〉

オーシャンパトロールは依然不調で、荒木選手はゴールインの自信なく使用を断念、監督も同意。荒木選手は、富士で個人戦の第1走行（第2走行棄権の意）だけでも出場したいと申し出たが、万一第1走行で故障したら団体戦に使用する馬がなくなることを考慮し、監督の権限で荒木選手の個人競技出場をとり止めさせた。

〈太田選手の競技経過〉

第1走行のうち前3分の1は好調（無過失）、中3分の1で落下が目立ち（6落下）、最終障害（高さ1.6m、幅1.5mのオクスアー）の踏切を誤り、前肢を横木に激突してもつれ、ノメリ気味になり騎座変、ゴールラインを越えて落馬、頭を強打して倒れた。FEI技術責任者のアドバイスがあり、青山監督と木村トレーナーの介添えで騎乗して退場し失権を免れ、救急車で病院に急行した。午後の第2走行は、本人のたつての希望があり医師の許可を得て出場し、午前同様7落下減点28、2回走行合計減点56で29位だった。太田選手の馬乗りらしい根性を遊佐氏、城戸氏という旧騎兵将校出身の大先輩は大いに買っていたようだ。

〈影山選手の競技経過〉

騎乗馬エフォルデオが苦手とする大水濠を後肢落下した外第6障害までは無事通過したが、最難関の第7障害（トリプル）のB（1.5mの三段）で3拒止失権した（表4）。

表4. グランプリ障害飛越馬術競技の上位者と日本選手の成績（総参加選手69名）

順位	選手名	国名	馬名	種類	第1走行	第2走行	減点総計
1	R. デインゼオ	イタリア	Posillipo	サラブレッド（注）	0	-12	-12
2	P. デインゼオ	イタリア	The Rock	n.a.	-8	-8	-16
3	D. ブルーム	英国	Sunsalve	n.a.	-16	-7	-23
4	G. モーリス	スイス	Sinjon	サラブレッド	-12	-12	-24
5	H. G. ウインクラー	ドイツ	Halla	トロッター交配	-17	-8	-25
6	F. ティーデマン	ドイツ	Meteor	ホルスタイン	-13.1/3	-12	-25.1/3
29	太田邦宏	日本	フェーシー	ハンター	-28	-28	-56
-	影山祐三	日本	エフォルデオ	ハンター	失権	-	失権
取止め	荒木雄豪	日本	オーシャンパトロール	ハンター	-	-	-

ISH（Italian Sport Horse）とする分類もある（資料：1960年オリンピック公式報告、FEI HUB）。

〈日本チーム，団体組めず〉

団体戦は，14 障碍 17 飛越，距離 800 m，タイム 2 分，制限時間 4 分で行われた。大障碍飛越団体戦は，18 カ国（3 名／チーム）参加した。第 1 走行において僅か 9 チームのみが完走し，残りチームは，規則によれば失権に該当した。しかし技術団は，失権しなかった選手の最大減点にさらに 20 減点を加点することを決定し，18 チーム全てが第 2 走行に出場できるようにした。最終的にチームを組めたのは 6 カ国のみ。日本チームでは，荒木選手（富士）と太田選手（フェーシー）は共に減点 60 で完走したが，影山選手（エフォルデオ）が 2 回走行とも失権となり，惜しくもチーム入賞の夢は潰えた（表 5）。

(7) 団体戦参加を果たした青山監督の所見

日本選手団は，予備員なしの 3 人編成で臨んだ。1936 年ベルリン大会 6 位入賞以来の悲願をかけて送り出したわけだが，青山監督は薄氷を踏む思いで指導した。個人戦が終わった段階の報告で，次のように書き送った。

「太田が重傷でプレデナシオン（筆者注：優勝国賞典競技，大障碍飛越競技のこと）に出場できない場合には，大目的である団体戦出場が成立しなくなります。幸い軽傷で済んだものの，今まで馬ばかり気にしていましたが，イザ現実にブツかり人の故障も亦団体戦参加不可能に陥る事態をマザマザと見せ付けられゾーとしました。我国の馬術界が飛躍的發展を遂げない限り団体出場は今回限り当分は諦めざるを得ないのは真に

残念ですが已むを得ない現実と思います。以上私の所見です。」

青山監督は，個人戦で荒木選手が不調のオーシャンパトロールに代えて富士で第 1 走行だけでも出たいと申し出た時，万一，富士が故障したら団体戦参加が不可能になるとして監督権限で出場を許可しなかったが，この場合は予備馬の制約を考えてのことだった。

荒木選手（騎乗馬は富士）は団体戦の 2 回走行をいずれも完走し役目を果たした。

結びに代えて

戦後復興期の民間出身馬術家は，戦前，軍馬での訓練や競技出場の経験があるため，旧軍騎兵将校出身のオリンピック経験者が主導する戦後のオリンピック参加準備としての人馬の選抜と訓練調教等に，協調して行うことができ，回を重ねるにつれ運営全般を担うようになった。しかし戦後の日本馬術界は，派遣経費面では日本体育協会に大きく依存し，その承認を得なければならず，馬術競技を巡る課題を大きく持ち越すこととなった。

大障碍飛越競技では，1952 年大会に選手 1 名派遣，1956 年大会には選手 2 名派遣，1960 年大会には選手 3 名派遣を実現したものの，内国産馬の携行は果たせなかった。

総合馬術競技では，当時の耐久競技が距離 36 km 程度であり，戦前の経験からサラ等軽種の血量の多い馬種が好まれて内国産馬での参加が期待され，選手も障碍系 2 種目を念頭に置いた選抜を進めてきたが，予算

表 5. グランプリ障碍飛越馬術団体競技成績（総参加 18 チーム）

順位	国名	第 1 走行	第 2 走行	減点総計
1	ドイツ	-25.3/4	-20.3/4	-46.1/2
2	米国	-29	-37	-66
3	イタリア	-52.1/2	-28	-80.1/2
4	アラブ共和国連邦	-67.1/2	-68	-135.1/2
5	フランス	-81.1/4	-86.1/2	-168.3/4
6	ルーマニア	-82.3/4	-92.1/4	-175
日本 順位 14 位	荒木（富士）	-28	-36	-66
	影山（エフォルデオ）	第 6 障碍で失権	第 7 障碍で失権	-
	太田（フェーシー）	-36	-28	-66

3 頭完走してチームが成立した国は 6 位のルーマニアまで（資料：1960 年オリンピック公式報告，FEI HUB）。

の制約から競技に参加できなかった。

馬場馬術競技については、日本選手の派遣は1928年大会以降なされず、サラ等国産馬での人馬の訓練・調教と派遣を目指しながらも、日本体育協会を説得できなかった。

以上のような状況下で、1964年オリンピック東京大会の開催国として、馬術競技3種目、個人と団体のフル出場を目指し参加準備を進めることになる。

参考文献・情報

1. Edward, E.H. 2014. 新アルティメイトブック馬（楠瀬 良 監訳）緑書房，東京.
2. 社団法人日本馬術連盟 遊佐幸平. 1953. 馬術，オリンピック大会報告書，第15回（1952年ヘルシンキ），日本体育協会，国会図書館デジタルコレクション.
3. オリンピック候補選手予選会 1948. 同決定報告記事，馬術情報，第11号.

4. 遊佐幸平・相川泰吉. 1958. 馬術競技，第16オリンピック大会報告書，日本体育協会，国会図書館デジタルコレクション.
5. 青山幸高. 1955. 1956年オリンピック候補人馬選抜予選報告，馬術情報，第54号5，6月号.
6. オリンピック準備委員会. 1957. 次期オリンピック馬術競技参加準備に就いて，馬術情報，第71号4，5月号.
7. 野村恵二. 1960. オリンピック馬術選手が決るまで，馬術情報，第99号5月号.
以上のほか、『馬術情報』関連記事（月刊各号）多数（日本馬術連盟保管図書）
8. 城戸俊三. 1961. 馬術競技，オリンピック・ローマ大会調査報告書，オリンピック東京大会組織委員会，国会図書館デジタルコレクション.
9. FEI History Hub : <https://history.fei.org/node/>
10. The Sport Horse Show and Breed Database : <http://sporthorsedata.com/>

馬事資料

ばんえい競馬の崩壊と再生（下）

古林英一



古林英一（ふるばやし えいいち）

1958年兵庫県生まれ。北海学園大学経済学部教授。1987年京都大学大学院農学研究科農林経済学専攻博士課程中退。南九州大学園芸学部、北海道大学水産学部を経て2000年4月から現職。1999年～2011年中央畜産会軽種馬生産費調査委員。2001年10月～2003年9月北海道地方競馬運営委員。2007年8月～現在NPO法人とかち馬文化を支える会理事。

4. 「ばんえい十勝」の10年

1) 売得額の額の低迷

2007年4月27日、帯広市単独主催による「ばんえい十勝」が新たに発足した。ゴールデンウィーク前の平日で、それも昼間の開催ではあったが、1,851人の入場者があった。昼間の平日開催でこれだけの入場者数があったのは久々のことであり、新生ばんえい競馬に対する関心の高さがうかがわれた。注目度は高かったものの、ばんえい競馬や地方競馬をとりまく経営環境が好転したわけではない。

図3に掲げたように、2007年度以降、2011年度まで売得金額は下がり続けた。2007年度の1日あたりの売得金額は前年度を下回る8,616万円にとどまり、その後も減少し続け、2011年度には6,725万円にまで落ち込んでしまった。

ばんえい競馬存続の絶対条件は一般財政への負担をかけぬこと、すなわち欠損を出さないことであった。売得金額の減少に歯止めがかからない以上、欠損を出さないためには開催費を減額するしか方法はない。4市時代、売得金の減少に見合った開催費の削減ができず、破綻を招いたことは前号で述べたとおりである。

帯広市単独主催初年度の2007年度の収支構造をみていこう。表2は帯広市のばんえい競馬会計の2007年度決算である。

まず歳入合計から歳出合計を差し引くと363,917円の黒字となっている。もっとも黒字といっても会計の規模からみるとごくわずかであり、赤字にはならなかったというレベルにすぎない。

ばんえい競馬会計は赤字ではないが、129億円の競馬事業収入に対して、競馬経営費は131億円であり、競馬事業そのものは約2億円のマイナスである。競馬事業の欠損を一般会計からの繰入とばんえい振興基金

からの繰入、業務協力費などの雑入で埋め合わせするという構造となっている。

歳出に目をやると、3.2億円が基金積立金として支出されている。ばんえい競馬会計の収支はプラスマイナスゼロに等しいが、内部留保に近い基金積立を行っていることから、実態的な黒字はそれなりにあったとみるべきである。

馬券収入が大きく減るなかで、何とか黒字にすることができたのは、開催経費の大幅減額によるところが大きい。なかでも賞金や諸手当が大きく削減された。4市時代最後の2006年度には賞金額5.5億円、諸手当12.1億円、合わせて17.6億円が支出された。これは売得金額の12.1%に相当する。売得金額が十分大きければ12%を賞金・諸手当に回しても経営は成り立つだろうが、売得金額が大きく減少した段階で12%はいかにも過重だった。他にも様々な理由はあるだろうが、賞金額・諸手当の大幅削減に手をつけることができなかったこ

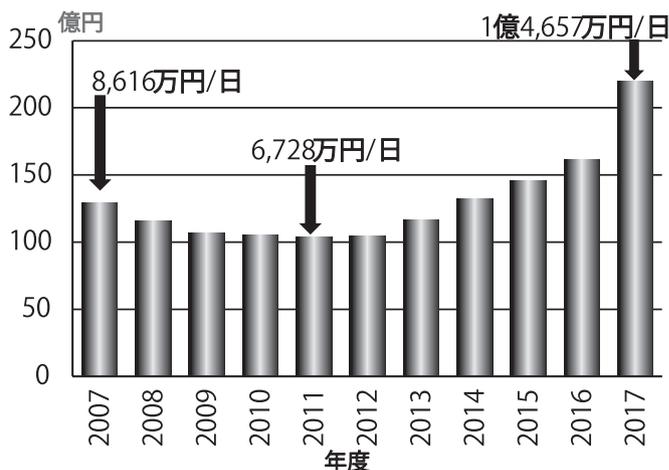


図3. 売得金額の推移（資料：地方競馬全国協会）

表2. 帯広市競馬事業会計決算（2007年度）

歳入内訳	金額（円）			歳出内訳	金額（円）		
競馬事業収入	12,938,783,500			競馬費	13,167,391,849		
勝馬投票券発売収入		12,933,971,600		競馬経営費		13,148,133,766	
入場料収入		4,811,900		競馬経営総務費			2,556,420
使用料及び手数料	1,669,500			旅費			1,534,690
手数料		1,669,500		需用費			571,959
財産収入	944,774			役務費			
利子及び配当金		944,774		使用料及び賃借料			449,771
寄附金	155,070,314			寄附金			
繰入金	151,000,000			競馬開催費		1,314,297,564	
一般会計繰入金		50,000,000		報酬費			4,182,213
ばんえい振興基金繰入金		101,000,000		共済費			328,214
諸収入	241,078,034			報償費			1,129,134,299
市預金利子		372,909		役務費			6,600,060
雑入		240,705,125		委託料			1,760,175,417
投票事故過剰金		65,190		使用料及び賃借料			142,532,970
消費税還付金		2,468,326		負担金補助及び交付金			527,019,113
発電機負担金		345,240		補償補填及び賠償金			840,650
業務協力費		108,472,751		償還金利子及び割引料			9,572,162,700
D-net業務協力費		433,962		過年度支出金		2,601,710	
協賛金		10,780,000		償還金利子及び割引料			2,601,710
勝馬投票券払戻未払い金		2,601,710		職員給与関係費		19,258,083	
施設現状回復費負担金		114,775,268		諸支支出金	320,790,356		
薬物検査負担金		762,678		基金積立金		320,790,356	
歳入合計	13,488,546,122			歳出合計	13,488,182,205		

資料：帯広市会計歳入歳出決算書。

とが、4市体制でのばんえい競馬を崩壊に至らしめた要因の1つといえそうである。

帯広市単独開催になった2007年度の賞金額・諸手当は10.4億円（賞金額3.8億円、諸手当6.6億円）で、これは2006年度に比べると4割という大幅減額だった⁽⁹⁾。ばんえい競馬存続のため、馬主もこの大幅削減を受け入れ、さらに馬主協会から寄付も行われた。

この賞金額・諸手当の大幅削減を馬主や厩舎関係者が受け入れた、より正確に言えば、受け入れざるを得なかった背景にはばんえい競馬の特殊事情もあったように思われる。サラブレッドの競馬であれば、馬主は所有馬を他の競馬場で使うことも可能である。実際、廃止になった競馬場から他の競馬場に移籍した馬はいらぬ。しかしながら、農用馬を使う競馬はばんえいの他にはない。

賞金額・諸手当の削減はもっとも効果的な経費削減策ではあるが、賞金額・諸手当の削減が馬主の競走馬所有意欲を減退させることも確かである。2007年11月1日現在の在籍頭数は643頭だったが、年々減少し、2014年11月1日の在籍頭数は436頭までに減ってしまった⁽¹⁰⁾。ばんえい競馬のコースは10頭でフルゲートだが、フルゲートにならないレースが多くなり、フ

ルゲートの方が珍しいという状態が続いた。

馬主の競走馬所有意欲が減退すれば農用馬の生産にも影響する。ばんえい競馬の競走馬になる農用馬は年間200頭程度であるから、頭数的に見れば生産される農用馬の多くは肉用馬である。したがって、ばんえい競走馬をほとんど意識しない農用馬生産者も少なからずいることも確かである。しかしながら、北海道における農用馬生産者には、ばんえい競走馬を第一の目的として農用馬の生産を行っている生産者が依然として多い。馬に愛着をもつ生産者の高齢化もあいまって、農用馬生産は減少を続けた。2007年には2,147頭だった農用馬生産頭数は2015年には1,101頭にまで減ってしまった⁽¹¹⁾。

売得金額の減少は2011年度で底を打ったが、賞金・諸手当の減額はそれ以降も続き、2013年度には賞金額1.8億円、諸手当5.9億円、計7.8億円にまで減額された。

2) 委託費用の削減

経費節減の対象となったのは賞金額・諸手当だけではない。委託料も大幅に減額された。前号で述べたように、帯広市が単独開催に踏み切る上で大きな役割を果たしたのが、民間企業による包括委託である。前号

で述べたように、ソフトバンク系企業が子会社オッズパークばんえいマネジメント（以下、OPBM）を設立し、帯広市から包括的に業務を受託しばんえい競馬の経営に携わることとなった。これは地方競馬においては初めてのことであり、地方競馬史においても画期的なことであった。

競馬事業を営むためには様々な業務が必要である。多くの業務が民間企業に委託される。主催者が個々の業務ごとにそれぞれ民間企業と委託契約を結ぶのではなく、様々な業務を一括して1つの民間企業に委託するのが包括委託である。

包括委託であろうと、個別の委託であろうと、必要な業務が大きく削減されるわけではない。したがって、包括委託だからといって、劇的に費用が大幅削減できるわけではない。

地方競馬では初の試みであった包括委託であるが、同じ公営競技でも競輪やオートレースでは2003年頃から実施されている。なぜ、包括的に業務を受託すると、主催者の直営よりコストが削減できるのかを、筆者はある競輪場を包括受託している企業のトップに尋ねたことがある。そのトップは、理由の1つとして「長年の付き合いがある業者に対して、行政の担当者は思い切った削減要求は出しづらいが、間に全くよそ者のわれわれが入ればドライに交渉できる」ということをあげた。

人件費についても、直営や一部事務組合の場合だと、職員給与は自治体職員の給与をベースにせざるを得ず、高コスト体質の一因となっていた。ばんえい競馬の存廃に深く関わったある人物に、当時の経緯を聞き取り調査した際、「組合から人件費3%削減という提案があった。30%の間違いかと私は思った」というエピソードを聞いた。人件費削減がいかに難しいかを示すエピソードである。

市営競馬組合で、組合解散にあたり、退職したり、他の企業などに移った職員もいるが、OPBMの社員として新たに雇用された人も多い。特にベテランの職員の年収は大きく下がったようである⁽¹²⁾。

民間企業への包括委託が、窮地にあえぐ公営競技主催者にとって助け船となったことは確かであるが、包括委託は“打ち出の小槌”ではない。包括委託はいわゆる民活の一形態であるが、これまで行政が取り組めなかった手法を民間企業が駆使したり、それまでな

かったようなアイデアを生かすなどの効果は期待できる。実際、OPBMは積極的なイベントを展開したりしたものの、競馬のみならず公営競技を覆う売上減少のトレンドからは抜け出すことは難しかった。OPBMの包括委託は5年間に及んだが、この5年間は売得金額が下がり続けた時期だった。

売得金額が減少を続けたことで、2007年度には17.6億円あった委託料も2010年度には13.9億円にまで減額された。委託料のうち、OPBMに支払われた金額がいくらかをこの決算書から知ることはできないが、OPBMへの委託料が大きく減額されたことは確かである。

2011年の終わり頃から始まった帯広市とOPBMによる2012年度の包括委託契約交渉がまとまらず、OPBMは包括委託から撤退し、OPBMも解散することとなった。2012年度からは旭川市でばんえい競馬の専用場外施設を運営するコンピュータビジネス社（CB）が、広報や馬場管理など業務の一部を受託し運営にあたることになり、さらに2015年度から受託企業は、地元帯広でイベント企画などを行っていたティーワイネット（TY）に移り今日に至る。

CB時代には12レース制を11レース制に改めるなど、開催経費の節減を積極的に行った。その反面、ばんえい競馬の利害関係者との軋轢も少なからず存在したようである。また、これはOPBMについても言えることだが、CBが地元帯広の企業ではなかったこともあってか、ばんえい競馬関係者の間には、受託企業が不当に利益を得ているのではないかという疑念の声もあったようだ。賞金額・諸手当の大幅な減額を余儀なくされた馬主や、受託料を減額された業者にとっては、そう思わざるを得ない状況も理解できなくもない。ただ、もし、本当にOPBMやCBが事業の受託で十分な利益を得ていたならば、ばんえい競馬の運営から撤退することはなかったろう。事業を受託した企業にとっても苦しい時代であったとみるべきであろう。

3) ばんえい競馬の観光資源化

ばんえい十勝となって10年が経過した2018年8月、筆者は、ばんえい十勝発足時の市長砂川敏文氏と砂川市長の下でばんえい競馬存続の陣頭指揮をとった当時の農政部長西田譲氏の両名に、ばんえい十勝発足前後のことについてインタビューを行った。

なぜばんえい競馬の存続を考えたのかという最も根

本的な問いに対して、砂川氏は3つの理由をあげた。1つめはばんえい競馬の歴史的遺産としての価値、2つめは競馬と競馬場の就業の場としての価値、そして、3つめはばんえい競馬に観光資源としての可能性を感じていたことの3つである。

これらのことから、先に取り上げた「5箇年計画」にも記されていたことでもある。砂川氏が「5箇年計画」をどう評価していたかはわからないが、他の3市長が収益事業としての側面だけを見ていたのとは異なり、砂川氏が多角的な視点でばんえい競馬をとらえていたことは特筆すべきである。砂川氏は「赤字さえ出さなければいいと思っていた」という。公営競技を多角的な視点から評価し、市の事業として取り組んだのは、公営競技の主催者としてはあまり例のないことのように思われる。

売得金額が減少を続けていたときも、砂川氏はあまり心配はしなかったという。その大きな理由は入場人員が減少しなかったことである。

4市時代最後の年度である2006年度の入場人員が開催162日間で177,295人であったのに対して、帯広市単独開催初年度の2007年度は開催150日間で237,165人と、前年度を大きく上回った。

図4は入場人員の推移である。2007年度以降減少したものの、20万人を下回ることはなく、売得金額が底を打つ2010年度には一気に対前年比23%増の24.7万人が来場した。これは2007年度を上回るものであった。

この来場者数の大幅増に大きく寄与したのがとかちむらのオープンである。とかちむらは、帯広競馬場の

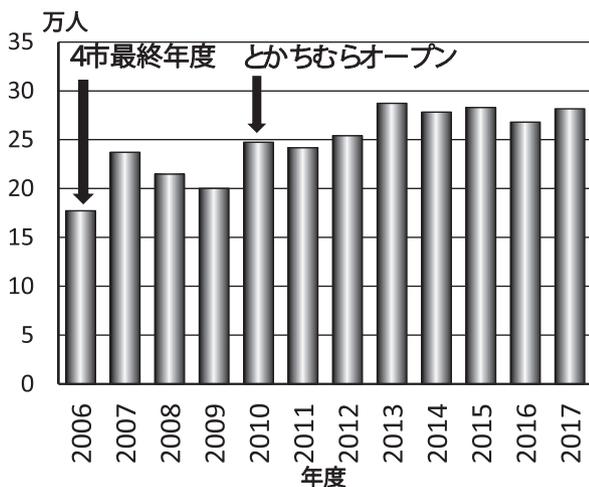


図4. 入場者数の推移 (資料：地方競馬全国協会)



図5. とかちむら (2012年5月6日筆者撮影)

敷地に設置された、地元産の農畜産物や食品を中心とした直売施設や複数の飲食店から構成されるエリアである(図5)。

とかちむらには資料館も隣接している。資料館そのものは4市時代から存在しているが、ショッピングや飲食エリアが隣接することで、入館者も増加していると思われる。

とかちむらや資料館は、競馬場の敷地内ではあるが、観戦スタンド(馬券売場)のエリアの外側にあるため入場料は不要である。したがって、とかちむらや資料館だけを訪れた人は入場人員数にはカウントされていない。図4は観戦スタンドエリアへの入場者数であるから、実際にはもっと多くの人々が競馬場を訪れていることになる。

地元の市民が観光資源としてばんえい競馬を認識するようになったことも大きな変化である。

4市時代でも、帯広競馬場には走路にロードヒーティング施設が設置されていたため、12月から翌年3月までロングラン開催が行われていたが、地元市民の関心は低かった

2005年、ばんえい競馬を舞台にした映画「雪に願うこと」(原作は鳴海章「輓馬」,根岸吉太郎監督作品)の帯広ロケが行われ、多くの市民エキストラが撮影に参加⁽¹³⁾した。撮影現場で、ロケに参加した市民エキストラに、スタッフがばんえい競馬の観戦体験を問うたところ、集まった人々の殆どが観戦の経験はないと答えていた。また、市内のホテルにも、ばんえい競馬の

ポスターはおろかパンフレットすら置いていなかった。これが当時の現実であった。

現在では市内の至るところでばんえい競馬のポスターを目にするし、殆どのホテルにばんえい競馬のパンフレットも置かれている。バックヤードツアーや朝調教ツアーも実施され、今やばんえい競馬は十勝・帯広観光の重要なアイテムとなっている。

また、ばんえい十勝になってからは、ナイター開催が実施されるようになった。ナイター開催は「5箇年計画」にもあげられてはいたが、実現に向けて積極的に取り組まれることはついぞなかった⁽¹⁴⁾。ナイター開催は、収益的な観点からみると、ネット投票を中心とした場外発売のマーケットを創造したところに大きな意味があるが、観光資源としてみた場合、帯広市内への宿泊客を増やす効果もあったようである。

4) 経営の好転

2012年度の売得金額は、対前年比プラス1.8%とわずかではあるが、前年を上回った。ばんえい競馬の売得金額が前年を上回ったのは2005年度以来のことであった。このときは前年にくらべ開催日数が10日間増えたところによるところが大きいだが、2012年度は前年より開催日数は1日減っている。

これ以降、売得金額は急ピッチで増大し、2017年度には対前年比37.1%という大幅増を記録し219億円となった。ばんえい競馬の売得金額が210億円を超えたのは1999年度以来のことである。この勢いは2018年度になっても続き、2018年12月29日には1日の売得金額が3億4,515万円を記録し、ばんえい十勝発足以来初めて3億円を突破した。

今日の競馬事業においては、収益源は自場の馬券発売だけではなく、他主催者が開催する競馬の発売委託も大きい。帯広市も帯広競馬場を始め、道内8か所の場外発売所において他場の馬券を発売している。

他場発売の手数料は、会計決算書においては雑入の業務協力費に計上される。図6は雑入と業務協力費の推移である。2011年度には2.7億円だった業務協力費が2016年度には5.5億円と倍増している。2013年6月に帯広競馬場がJ-PIACE 帯広として中央競馬の馬券を発売するようになったことも見逃せない。

売得金額が最少だった2011年度の決算では、競馬事業収入（その殆どは馬券発売収入）10,368,556,600円に

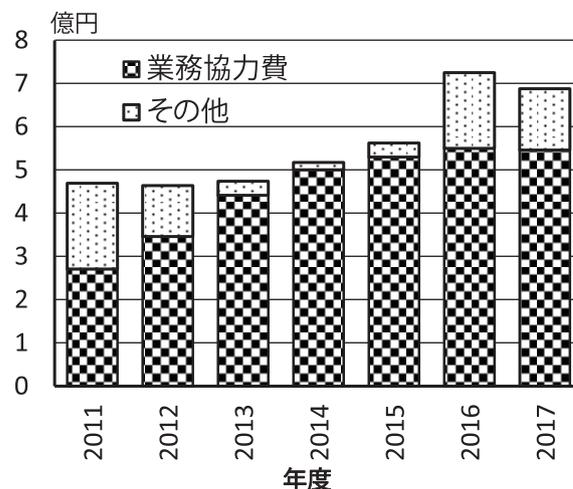


図6. 雑入の推移資料（資料：帯広市会計歳入歳出決算書）

対して競馬費が10,852,905,854円で競馬事業そのものは484,349,254円の赤字であった。この赤字を業務協力費などでカバーし、会計全体では黒字という収益構造であった。

それが2017年度決算では、競馬事業収入21,999,227,000円に対し、競馬費22,230,777,743円で、赤字額は231,550,743円と2011年度の半分以下になっている。競馬費が大きく増えているが、これは発売額の増大に比例する払戻金が大きくなったことが大きい。それがそれだけではない。

2013年度には7.8億円にまで減額された賞金額・諸手当も徐々に増額され、2015年度には9億3,749万円にまで復活した。総額でみると、ばんえい十勝発足初年度である2007年度の10億4,374万円には及ばない。しかしながら、2007年11月1日の競走馬在籍頭数が643頭なのに対して、2015年11月1日の競走馬在籍頭数は488頭である。競走馬1頭あたりでみると、2007年度が162万円に対して2015年度は192万円となり、ばんえい十勝発足時を上回っている。ばんえい競馬の最高峰レースであるばんえい記念の1着賞金も2008年3月に行われた第40回は500万円だったが、2018年3月の第50回には1千万円に戻された⁽¹⁵⁾。

5. むすび—ばんえい競馬の課題と展望

1) ばんえい競馬の社会的価値

ばんえい競馬は自治体による収益事業である。このことは、競馬を含む全ての公営競技に共通する制度的

前提である。このことを強調するつもりは毛頭ないが、無視できない前提であることも確かである。

自治体の収益事業とは、具体的には、公営競技と宝くじをさすが、公営競技には選手や騎手・調教師など多くの人々の営みがある点で宝くじとは決定的に異なる。競馬の場合は、さらにそこに馬を生産する人々も関わる。長年にわたる人々の営みがそこにある以上、自治体の収益が得られなくなったらすぐに廃止という選択は安易に許容してはならないだろう。とはいえ、収益性を無視することは、残念ながら現在の制度的前提のもとでは、許されないことであることも事実である。

本稿ではばんえい競馬の隆盛・崩壊・再生の過程をたどってきた。長期にわたる不況という地方自治体には抗いがたい厳しい客観的条件はあったものの、4市体制の崩壊は単にそれだけが原因であったとはいえないように思われる。一部事務組合の設立が競馬事業におけるガバナンスの欠如という負の側面をもたらしたことは無視できないだろう。

ばんえい競馬の競技自体は、4つの競馬場での巡回開催か、帯広競馬場のみでの開催かという点を除けば、4市時代と現在では何ら異なったところはない。

しかしながら、4市時代と今日では、ばんえい競馬の社会的存在には大きな変化がある。ひと言でいえば、単なる収益事業としての存在価値しかなかった（主催者が見出せなかったという方が正確かもしれない）ばんえい競馬に、多面的な社会的価値が付加されたということである。

1つは、ばんえい存続を決断した砂川氏が語った就業の場としての価値である。競馬は馬を中心に、騎手、調教師、厩務員そしてその家族と多くの人たちが携わる営みである。「厩舎村」で過ごす数百人の人たちが地域経済に与える影響は小さくない。人口が100万人を超えるような大都市とは異なり、人口十数万人という小規模な都市にあって、これだけ就業の場を得ることは容易ではない。

4市巡回開催の時代には、この数百人の人々がもたらさず経済効果が4市に分散してしまっていた。それが帯広市単独開催になることで、帯広市とその周辺に集中することとなった。

いま1つは観光資源としての価値である。本文中でもふれたように、かつては殆ど地元でも顧みられることのなかったばんえい競馬は、今や十勝・帯広の重要

な観光資源として位置づけられるようになっている。

そうなったきっかけの1つが存廃問題と存続運動であったことは記憶されるべきことであろう。存続運動には広範な市民が参加したが、まちづくりを担ってきた人々や観光協会などが参加したことが大きい。存続運動がばんえい競馬の価値を認識させることになったともいえる。

この点においても帯広市単独主催になったことは大きい。とかちむらの開設、ナイター開催、バックヤードツアー、朝調教ツアーなど、馬券以外での楽しみを提供する空間が新たに生まれた。これまでは十勝川温泉に宿泊することが多かった観光客が、ばんえいナイター開催により市内のホテルに泊まるが増えたともいう。十勝川温泉の側でもナイター観戦のために送迎サービスを行うところもあるという。

単独開催以降の経緯をみると、あくまで結果からみてではあるが、2市開催案は実現しなくてよかったのかもしれない。また、帯広競馬場が、郊外部に移転することなく、市街地に存在し続けたことも幸いしたように思われる。

世界にここしかないという価値を帯広市が「独り占め」できたことは大きい。ばんえい競馬が地域固有の共有資産・文化資源として活用できる。今後は、ばんえい競馬と競馬場の活用をさらに広げていく必要があるだろうし、またその可能性も大きいと思われる。

馬や農業・食をテーマとするテーマパークの展開も考えられるのではないだろうか。例えば、現在、場内では、服部義幸調教師らの努力でふれあい動物園が運営され、体験乗馬なども行われているが、十勝管内の乗馬施設や帯広畜産大学などとの連携を強化することで、観光のみにとどまることなく、地域住民に乗馬を普及させるサービスを提供する拠点ともなるのではないだろうか。

また、真冬の厳寒期には、馬そりに乗って競馬場の周回コースを回るサービスも考えられる。1万円馬券を売ったとしても、約7,500円は払い戻される。つまり粗利益は2,500円である。観光客に馬券を1万円買わせることは難しいかもしれないが、馬そり体験で2,500円を支払う人は少なからずいるように思われる。

2) 収益事業面の課題

ばんえい競馬と競馬場を地域の共有資産・文化資源

として活用する一方、当然のことながら、収益事業としての面を無視することはできない。

ここ数年、ばんえい競馬を含む地方競馬、競馬以外の公営競技はいずれも低迷を脱し売上も増大基調にある。図7は2007年度の売得金を100としてその後の推移を表したものである。地方競馬全体がばんえい競馬とほぼ同様の傾向を示している。実は、レベルに差はあるものの、公営競技全体が同じような推移を示している。

いずれの競技も、レースの形態が大きく変化したわけでもなく、かつてのハイセイコーのような、国民的に注目を浴びるスターホースや選手が出現したわけでもない。にも関わらず、売得金額が軒並み増大しているということは、ばんえい競馬を含め競技それ自体の魅力が増大することで売得金額が増えたのではないということに他ならない。わが国の経済状況の変化による増大であるとしか考えられないのである。つまり、逆にみると、景気が再び後退すれば簡単に元の水準に落ち込む可能性も高いということである。

第二次大戦後最長といわれる景気拡大ではあるが、個人消費の伸びは小さく、実感なき好景気ともいわれている。個人消費の伸びが小さいにも関わらず、公営競技の売得金額は大きく伸びている。これは注目すべき現象のように思われる。

図8はばんえい十勝発足以降の販路別売得金額の推移である。なお、この図では“電話投票”とあるが、

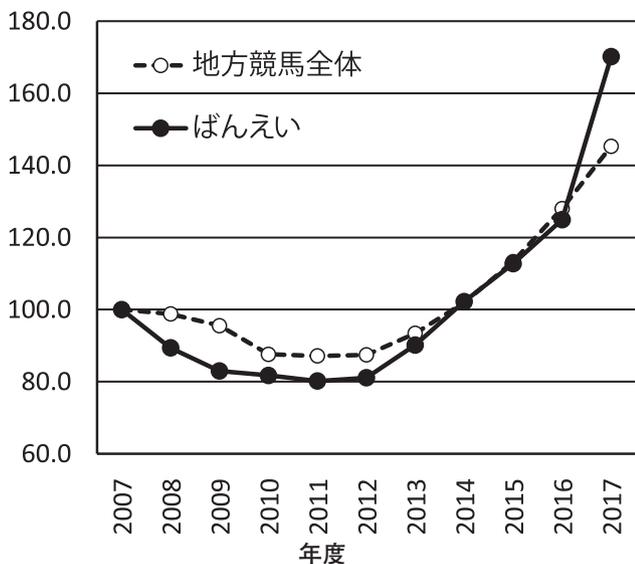


図7. 売得金額の変化 (2007年度=100) (資料：地方競馬全国協会)

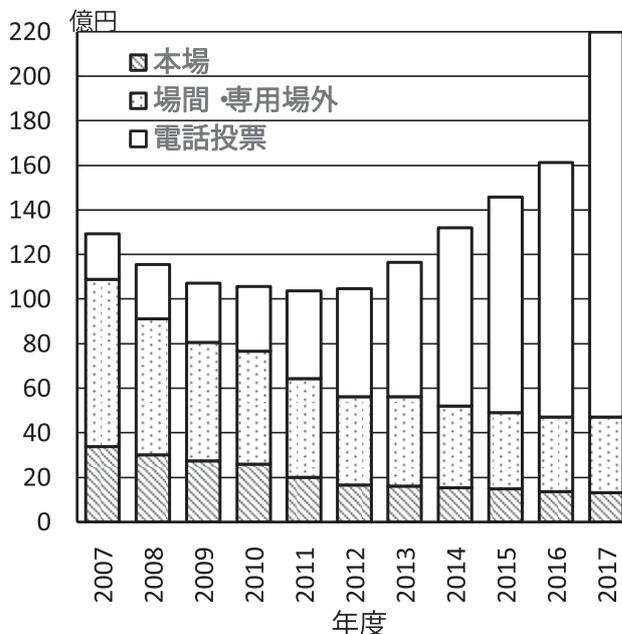


図8. 販路別売得金額 (資料：地方競馬全国協会)

これは地全協などの統計区分がそうなっていることによるもので、実態的には「電話」による投票は少なく、殆どがインターネットを通じた投票（以下、ネット投票）であるとみてよい。

ばんえい十勝発足当時は、総売得金額157億円のうち、本場発売(21.6%)と場外場外および専用場外発売(69.9%)の合計が9割をしめ、電話投票は8.6%をしめるに過ぎなかった。

売得金額が減少を続けた時期においても、電話投票は一貫して増加し続けた。つまり売得金額の減少はもっぱら本場と場外の売得金額の減少、特に場外発売の減少によるものだった。その結果、電話投票のシェアは飛躍的に拡大し2017年度には78.5%をしめるまでになった。ちなみに地方競馬全体では電話投票のシェアは68.7%(2017年度)であるから、ばんえい競馬のネット依存度は相対的にも高い。近年の売得金額の急増はネット投票の急増によるもので、本場も場外も増大基調に転じたわけではない。

このことから2つの課題が浮かび上がる。まず1つめはネット投票増大の内実をどうみるかである。ネット投票ユーザーが全体的に拡がっているのか、それとも一部のネットユーザーによる高額投票が寄与しているのかである。この点についてはネット投票データを分析するしかないので、ここで結論めいたことはいえ

ないが、個人消費の伸びが小さいことからすると、後者の蓋然性は低くはないように思われる。もし、そうだとすると、今後予想される景気後退の影響は甚大なものになる可能性が高い。

また、馬券購入のみならず、レース映像や専門紙がインターネットを通じて配信されるようになり、これまでばんえい競馬にアクセスできなかった人々がアクセスできるようになり、ばんえい競馬のファンが全国的に拡大したことも大きいように思われる。

もう1つは場外発売をどう考えるかである。下げ止まり傾向はみられるものの、場外発売の売得金額は依然として厳しい状況にある。ネット投票が中心となるなかで、場間場外や専用場外での発売は歴史的使命を終えつつあるという見方もある。しかしながら、シェアを大きく下げたとはいえ、専用場外などでの売得金額は無視できるほど小さくない。

専用場外活用の検討が必要であろう。ばんえい競馬は、北海道内に、旭川北彩都、北見、岩見沢、釧路、名寄、網走、琴似駅前（札幌）、および深川の計8か所の直営場外発売所を有する他、道営ホッカイドウ競馬の場外発売所（Aiba）やBAOO高崎・大井競馬場など道内外で場外発売を行っている。

これまで、公営競技主催者は、場外発売所に関して、発売設備を並べておけばそれでいいという程度の認識しかなかったように思われる。わざわざ足を運んでくれるファンに対して特にサービスを提供するという発想すらなかった。

場外発売所を運営する事業者（主催者ではない）のなかには積極的に予想会や抽選会などのイベントを開催し、ファンの拡大や売上の増大をはかるところもある。ファンの交流の場として、またファンのニーズなどの情報収集を行うアンテナショップとして、さらにはばんえい競馬や帯広・十勝の情報発信の場として、場外発売所の多面的な活用は模索されるべきである。

現在の専用場外施設はばんえい以外の投票券も発売している。特にJ-PLACEとして中央競馬の馬券を発売している場外は、数多くの中央競馬のファンが訪れる。この人たちから新たなばんえい競馬ファンを獲得するきっかけを提供するような試みもあっていいだろう。そのためにも専用場外に来場するファンだけに提供するサービスも必要だろう。

一時期の厳しい経営状況を脱し、多少の余裕もある

今日、来たるべき次の厳しい時代を生き抜くために周到な準備が必要だろう。

〔註〕

- (9) 『平成19年度地方競馬に関する資料』地方競馬全国協会、2008年6月。
- (10) 『地方競馬に関する資料』地方競馬全国協会、各年次による。
- (11) 『馬関係資料』（農林水産省畜産振興部、2017年3月）による（元データは日本馬事協会）。
- (12) ここで職員の給与が高すぎたと主張するつもりは毛頭ない。経営悪化の責任の全てが市営競馬組合にあるわけではなく、むしろ主たる責任は行政当局にあると思われる。したがって、職員の給与削減が正当なものとは思えない。
- (13) この映画のロケに協力した市民からばんえい競馬存続運動に参加する人も現れた。この映画がばんえい競馬が地元の観光資源として認識されるきっかけの1つとなったことは確かである。
- (14) 4市体制でナイター開催が想定されたのは岩見沢競馬場であったが、実施に向けて必要な地元同意などの具体的な行動までには至らず、文字通りの画餅で終わった。
- (15) ばんえい記念競走の1着賞金は1989年12月開催の第22回から2003年2月開催の第35回まで1千万円だったが、その後減額され、4市開催最後の2007年3月の第39回は700万円だった。

参考・引用文献

- ・ 帯広市農政部ばんえい振興室. 2017. THE BANEI ～ばんえい十勝2007～2016.
- ・ 地方競馬全国協会. 1993. 地方競馬史, 第四巻.
- ・ 地方競馬全国協会. 2012. 地方競馬史, 第五巻.
- ・ 十勝馬事振興会他. 2007. 十勝馬事通信, 27.
- ・ 古林英一. 2006・2007. 輓馬大会から輓曳競馬へ—1960年の資料を中心に—(1)(2) Hippophile, 26, 27.
- ・ 古林英一. 2014. ばんえい競馬の成立過程—馬産振興から公営競技へ—, 北海学園大学学術研究会, 学園論集, 162.
- ・ 古林英一. 2015a. ばんえい競馬の「近代化」—公営競技としての確立・定着—, 北海学園大学学術研究会, 学園論集, 163.
- ・ 古林英一. 2015b. 中西関松の時代から金山明彦の時代へ—ばんえい競馬の近代化—, Hippophile, 62.
- ・ 北海道市営競馬組合. 2005. ばんえい競馬 経営再建5箇年計画.

馬事資料

厩猿信仰と現代に残る信仰事例

川本 芳



川本 芳 (かわもと よし)

1952年神奈川県生まれ。東北大学理学部卒、京都大学理学研究科博士後期課程修了、京都大学理学博士。名古屋大学農学部、京都大学霊長類研究所を経て現在は日本獣医生命科学大学客員教授。専門は動物集団遺伝学。ウシ科、ラクダ科動物の家畜化と交雑利用、ニホンザルの系統進化および外来種との交雑につき研究を進めている。現在日本霊長類学会副会長。

はじめに

厩（うまや）は貴族社会や武家社会の日本で戦闘、狩猟、運搬、農耕、に必要な馬を飼育する特別な場所であった。そこでは生きた猿が飼われるようになり、その風習を絵巻や屏風絵に残している。日本人とニホンザル（学名 *Macaca fuscata*）の関係に注目する研究者たちは、畜舎と猿の関わりに注目し調査をしてきた⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾。貴族時代に端を発するこの風習を現代において検証するのは容易でない。風習の名残は、祀られた猿の骨や猿が馬を牽く絵馬などである。なぜ厩に猿を置いたのか、厩猿信仰⁽⁴⁾と呼ぶ信仰の歴史がどのようなものなのか、の答え探しは、生活が大きく変わり、家畜や野生動物との関係も変化し、さらに伝承や物的証拠（遺存物）も消えつつある現代ではますます難しくなっている。後述するように、生きた猿を厩に繋ぐ習慣は、骨を舎屋に祀る形に変化したようである。この習慣は武家社会の終焉、農業の近代化とともに廃れ、現在ではその名残を馬産地や旧家が残る地域にとどめるだけになっている。馬専門誌の話題としては異例かもしれないが、ここでは厩猿信仰について紹介したい。はじめに信仰の背景と馬（および牛）と猿の関係について民俗学研究を紹介する。そのあと、著者たちが岡山県で発見した現在も畜舎（牛舎）に猿骨を祀り、伝承どおりの信仰を残す事例について報告する。

厩猿信仰の背景

厩になぜ猿を置くかについては諸説ある。その謂れには少なくとも3つが挙げられる。第1は、「猿馬を癒す」とする大陸由来の信仰⁽⁵⁾で、古くから民俗学研究で注目されてきた。この結びつきでは貴重な家畜の安全、無病息災、畜産の繁栄を祈る願いがある⁽⁶⁾⁽⁷⁾。第2は発生地中国ですでに消滅した哲学思想の五行⁽⁸⁾

に基づく考えで、火勢の象徴である午（馬）に水たる申（猿）を置いて火伏せ（火災防止）を祈願するものという解釈である。五行の相剋⁽⁹⁾から水剋火を願うものと解されている⁽¹⁰⁾。第3は、猿には魔除けや疫病除けの呪力があるとして、疱瘡などの病魔や悪霊の退散を祈願すると解釈するものである⁽¹¹⁾⁽¹²⁾⁽¹³⁾。

厩に生きた猿を飼っていたことは後白河法皇が平安時代に編纂した歌謡集「梁塵秘抄」に記録されている。貴族の時代すでにこうした風習が存在し、さらに武士の時代に拡大したことが13～15世紀に描かれた絵巻や屏風絵などの画証から裏付けられる。猿まわし（猿舞、猿曳）も猿が馬疫を癒すとする伝来の思想に関係しており、猿を連れて厩を祓う祈祷師がその起源と考えられている⁽¹⁴⁾⁽¹⁵⁾。猿まわしの記録は鎌倉時代の幕府歴史書「吾妻鏡」に遡る⁽¹⁶⁾。また、武士の時代には馬が増え、生きた猿の供給が難しくなり厩祈祷師が専門化したと考えられている⁽¹⁵⁾⁽¹⁷⁾。しかし、生きた猿の利用と骨（遺体）を祀り信仰した関係は実はよくわかっていない。そもそも厩で猿を飼うことは信仰ではなく相性の良さで馬が飼いやすくなる一種の飼育手段だったという考えもある⁽¹⁸⁾。厩祈祷師だった猿まわしは時代とともに本来の役割から芸を客引きに利用する商売人に変化した。江戸時代の猿まわしは、皇室、貴族、武士に保護され本来の祈祷を行う者と諸国で大道芸をしながら行商する者に分かれていた。武家社会の崩壊とともに前者は消滅したが後者はその後も続いた⁽¹⁹⁾。

第2の考えでは、ことさらに馬という動物と火の関係性が強く意識されている。木火土金水を万物の元素と見做すこの考えから、十二支と重ねた時間や空間が認識され、相生（発生の理）や相剋（抑制の理）の関係を意識する日常が生まれた。陰陽五行思想の伝来は古く、留学生や大陸亡命者が増えた7世紀以降急速

に浸透したと考えられている⁽²⁰⁾。吉野⁽²¹⁾は武家屋敷の多かった江戸時代の街は、火の旺気(勢い)となる馬を多数抱えた火薬庫とみなされ、水剋火を呪術的に念じて猿が充てられたと解釈している。この社会通念が厩(火)に猿(水)の構図を生んだことになる。

第3の防疫的発想はむしろ一般的な魔除けや厄除けにつながり、頭骨信仰は猿に限った話ではない。しかし、ことさら猿が意識された理由として疱瘡が流行した時代には、赤く腫れ上がる病状に赤顔や赤尻の猿のイメージが結びついたと解釈されている⁽¹²⁾。

厩猿信仰をめぐる環境

信仰に利用され祀られた猿の骨はどのように調達されたのだろうか。特に、ケモノの狩猟が専門化し、猟銃が規制された江戸時代の日本では、地域によって必要な猿骨の入手が困難だったと想像できる。その需要は馬産地だけでなく広い地域に及び、大量の猿骨が求められたと考えられる。時代は不明ながら千葉⁽²²⁾や広瀬⁽²³⁾は奥羽地方の狩人がこの供給に携わったという口承を記録している。マタギを代表とする東北の狩猟者は猿骨以外に生薬(ケモノの臓器乾燥物)なども供給していた。したがって、江戸時代には供給者や供給地が東北地方に偏っていたことが考えられる。一方、現在東北地方北部に生息するニホンザルは少ない⁽²⁴⁾。三戸⁽²⁵⁾は諸国産物の古文書研究から、江戸時代の狩猟圧はこの減少の主原因でなく、明治以降に西洋式猟銃が普及し増えた狩猟圧と薪炭林利用などの森林開発が原因と考えている。したがって、長期の鎖国時代に厩に猿骨を祀る風習は、東北日本の猿資源を壊すに至らず専門猟師により続いていたと想像できる。また、明治以降猟銃が普及したあとでも、猿を撃つことを忌避する地域では禁忌のない奥羽地方に猿骨の供給を頼っていたという伝承がある⁽²²⁾⁽²⁶⁾。

明治以降は近代産業化ならびに富国政策による畜産や軍備の増強により、厩猿信仰が変化したと考えられる。武家社会が崩壊しても、牛馬の管理や繁殖に関係する信仰がすぐに消滅したとは考えにくい。しかし、インフォーマントの伝承から推測すると、明治以後にその衰退が進んだと考えられる⁽²⁷⁾。日本産在来馬の減少に象徴されるように、馬では第2次世界大戦後には飼育農家が減少し信仰の衰退はさらに加速したと考えられる。

現代に残る厩猿信仰

著者が厩猿信仰に関わるきっかけは、ニホンザルの進化研究だった。この仲間の霊長類は現在世界に400種類以上数えられる。日本の固有種ニホンザルは、ヒト以外で世界的に最も高緯度まで進出できた寒冷地に適応する霊長類である。遺伝子に残る情報から、この霊長類がどのように進化したかを研究するうちに、絶滅地域にいた猿を調べたくなった。遺伝学では遺物に残るDNAから過去を調べることができる。絶滅地域の情報を探るのに遺骨を利用できないかと考えたときに、各地で厩猿信仰を研究する人たちを知るようになった。以来、彼らの調査に同行し、骨を削ってDNA分析する機会をいただくようになった。

民俗学や形態学が専門の共同研究者たちと各地を巡りこれまでに確認できた厩猿は80例近くに達した⁽²⁸⁾。調査をするうちに、厩猿信仰に地域差があることもわかってきた。典型的な違いは、祀られる骨が頭骨と手に二分されることである。また、これらの祀り方(置き方)にも違いがある。東北地方、中部地方、中国地方などでは頭骨が、紀伊半島、九州地方では手(手首から先で、左手が多い)が優先する。手の場合はひとつだけでなく、多数を並べて置く場合もある。頭骨では木の祠や藁苞に収めることがあれば、剥き出して縄や針金で吊すこともある(写真1)。手の場合は縄で吊したり釘で柱に打ち付けることがある(写真2)。これらの形状の違いや信仰に関する伝承については共同研究者の報告⁽¹⁸⁾⁽²⁸⁾⁽²⁹⁾やインターネットに公開した情報⁽³⁰⁾を参照いただきたい。

各地の調査で明らかになったことは、以前に少数の牛馬を飼っていた農家にはまだ信仰の名残として猿骨が残っていることであった。農業や畜産の変化で、家畜は姿を消し、畜舎は解体されたり納屋などに転用され、信仰の伝達は途切れていた。一部には建物の解体や改修のあとも猿骨を保存する家があった。しかし、現在家畜を飼っているかに関係なく、これまで骨を祀る理由やその経緯につき明確な回答が聞ける場所はなかった。

2014年8月、岡山県高梁市の関係者から情報を得て市内に残る厩猿骨を調査する機会を得た。この場所は馬産地ではなく中国山地に広がる牛の生産地だった。調査した地域には野生ニホンザルの群れが生息していた。高齢化の進む市内西部(2015年7月現在の高齢化



写真1. 頭骨を祀る厩猿のかたち。①と②（いずれも岩手県）では釘や針金を使い剥き出しで頭骨を置いている。②では下に木製の絵馬も置いている。③（岩手県）は藁苞（わらづと：藁を束ねた中にものを包み込んだもの）に頭骨を入れている。④（岩手県）では木製の箱（祠）に頭骨を安置している。⑤は岡山県で畜舎内に祠ふたつを並べて祀る農家の様子。

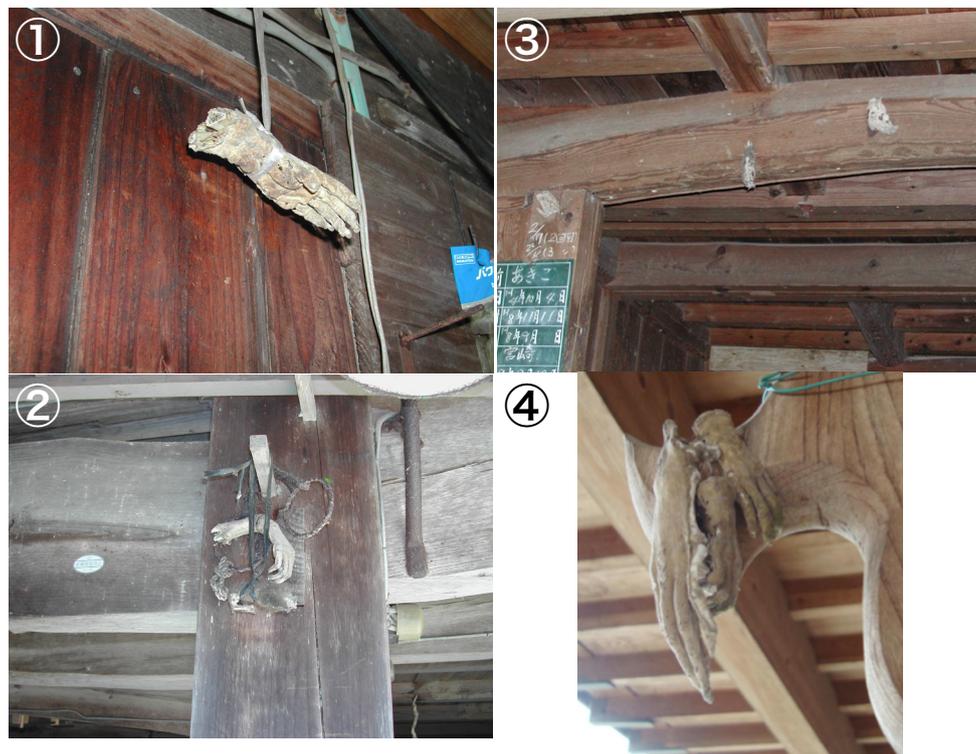


写真2. 手を祀る厩猿のかたち。①と②（いずれも宮崎県）ではひとつの手を縄や紐で畜舎の外に吊るしている。③（和歌山県）と④（熊本県）では複数の手を祀っている。③では間隔を開けて掌に釘を打ち固定している。④では軒先に手を束ねて固定している。



写真3. 岡山県高梁市在住のI氏の畜舎にあった厩猿祀屋の外観。メスのニホンザル成獣の頭骨を木製の箱（祠）に祀り、その周囲に神札とくくりザル（赤色の人形）を置いていた。

率は62.5%)に畜産農家を含む集落があり(2015年7月現在の人口は413人)、黒毛和種の牛舎があった。舎内には木の祠にニホンザル頭骨をひとつ安置した祀屋があった(写真3)。頭骨の大きさや歯の形態(犬歯の形や永久歯の萌出状態)から、この厩猿は成体のメスと判定できた。この家では自然交配で現在も子牛を生産しており、ちょうど訪問した日に祀屋の前で子牛が産まれたところだった。

なぜこの畜舎に猿骨を祀るかの理由は、インタビューするまでもなく頭骨の周囲に置かれたものから明らかだった。そこには、紙製の神札(御幣を伴う)がひとつ、木製の神札がふたつ、くくりザル⁽³¹⁾が3つ、安置されていた(写真4)。紙製の神札には「保食大神⁽³²⁾牛馬繁栄守護」、木製の神札には「畜牛安全守護」および「畜牛繁昌守護・諸病退散」と書かれていた。これらはいずれも飼育牛の無病息災、安全・繁殖を祈願したものであり、先に紹介した3つの謂れの第1に該当する信仰を裏付けるものであった。神札とともにくくりザルが置かれていたことから、この人形が同様の祈願で祀られることが理解できた。

許可をいただき、厩猿の歯より抽出したDNAから



写真4. ①と②は写真3の祀屋にあった神札。①は御幣(竹を割いて紙垂を挟んだ神道の供物の一種)を伴う紙製の神札で、②は木製の神札。③はくくりザル。④は厩猿が祀られていた牛舎の外観。この牛舎では黒毛和種が飼育されていた。

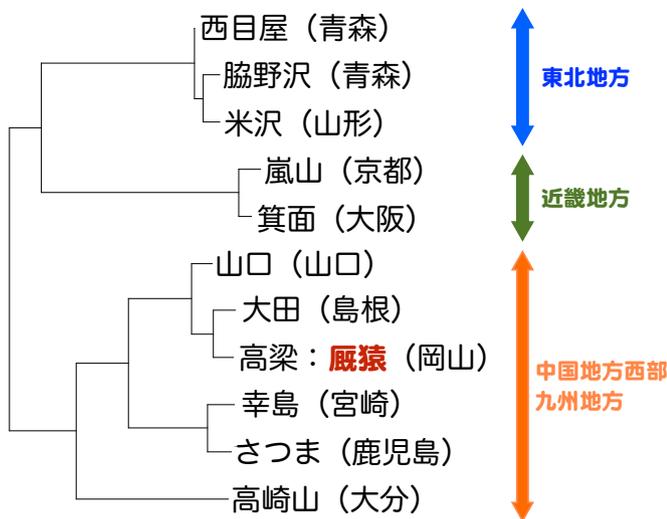


図1. ミトコンドリア DNA (変異性が高い非コード領域の約 1,000 塩基) の配列をくらべて推定した分子系統樹。高梁市の厩猿は中国地方西部 (島根県や山口県) のタイプに近い配列をもち、東北地方タイプとは遠い関係にあった。

出生地 (供給地) の推定を行った。ミトコンドリア DNA⁽³³⁾ の部分配列を決め、各地のタイプ⁽³⁴⁾ と比較すると、この厩猿は島根や山口で報告のあるタイプに近いと判定できた (図1)。

共同研究者たちとこれまで各地に残る厩猿を訪ねたなかで、この経験は伝承さながらに家畜の安全と繁栄を祈願する信仰が現在も日本の畜産現場に残ることを示す初めての事例であった。さらに遺伝子分析から、この猿の供給地は東北地方でなく、近隣の中国地方であることが明らかになった。岡山県で伝承記録された東北地方からの供給ではなく、地元周辺で得た猿骨を信仰に利用していることが明らかであった。

おわりに

厩猿は大陸由来の哲学や自然思想をもとに我々の祖先が日本の風土のなかで創り出した信仰であり、独自の生活様式つまり文化である。この文化は人と家畜と野生動物 (猿) を関係付けて、牛馬の生産性を高め生活の繁栄を願う独特の価値観を生み出した。畜舎に繋がれたり、舞わされたり、骸を祀られた猿がこの文化を支え、牛馬の生産に貢献した。信仰は消滅しその現場を見るのは無理かと諦めはじめていたときに、今回紹介した高梁市の事例に遭遇し驚いた。

信仰が消えゆく現代で、厩猿は牛馬と猿を結んだ日本に独特な自然観の象徴で、貴重な文化財である。厩

舎に残る厩猿をご存知の読者がみえたら、その存在を記録し、文化財として保存していただけるとありがたい。

謝辞

厩猿調査では三戸幸久氏 (元日本モンキーセンター)、毛利俊雄氏 (元京都大学霊長類研究所)、藤井尚教氏 (元尚綱大学)、故中村民彦氏 (元京都大学霊長類研究所共同利用研究員)、黒澤弥悦氏 (東京農業大学) ならびに奥州市牛の博物館にご協力をいただいた。今回紹介した岡山県の信仰事例は、伊左治美奈氏 (東北野生動物保護管理センター)、田村啓介氏 (高梁市教育委員会)、伊達昌弘氏 (高梁市教育委員会) が発見・確認され、高梁市在住の I 氏のご協力で調査できたものである。これらの方々に深甚なる謝意を表したい。さいごに、投稿をお誘いいただいた木村李花子氏 (東京農業大学) に感謝します。

〔註〕

- (1) 柳田国男 (1914)¹⁷⁾ pp. 57-58.
- (2) 広瀬 鎮 (1984)¹¹⁾ p. 98, p. 102, pp. 207-208.
- (3) 広瀬 鎮 (1989)¹²⁾ pp. 65-87.
- (4) 広瀬 鎮 (1989)¹²⁾ p. 70 では厩猿信仰を「サルノ頭骨や駒牽猿⁽⁵⁾の絵馬や、お札、サルノコシカケなど、サルにちなんだ祈願性の込められた『物体』を、厩にとりつけることで馬の平安を祈念し、効果を期待したもの」と説明している。
- (5) 柳田国男 (1914)¹⁷⁾ pp. 57-58.
- (6) 柳田国男 (1914)¹⁷⁾ pp. 58-59.
- (7) 石田英一郎 (1948)²⁾ p. 220 では馬と猿が結びつく思想の起源は、猿の生息分布と宗教的信仰に占める地位を考慮するとインドにあるのではないかと推論している。また pp. 222-224 ではインドの民話を引き猿馬の親和性を紹介している。
- (8) 中村璋八 (1973)⁷⁾ pp. 63-71 では先秦から隋までの五行説を集めて整理した「五行大義」にある「五行の意義」部分につき、木火土金水を区別する意義を説明している。
- (9) 五行の根源と考えられる 5 つの要素について対を考え、力を減じる組み合わせの関係性を相剋と呼ぶ。水剋火、火剋金、金剋木、木剋土、土剋水、の組み合わせで前者が後者に勝つと考えられている。
- (10) 吉野裕子 (1983)¹⁸⁾ pp. 133-134.
- (11) 野本寛一 (1989)⁹⁾ pp. 57-60.
- (12) 野本寛一 (1994)¹⁰⁾ pp. 129-133.
- (13) 広瀬 鎮 (1989)¹²⁾ p. 72.

- (14) 柳田国男 (1914)¹⁷⁾ p. 60.
- (15) 飯田道夫 (2010)¹⁾ p. 38.
- (16) 大貫恵美子 (1995)⁴⁾ p. 96.
- (17) 奥州市牛の博物館 (2010)³⁾ p. 10.
- (18) 三戸幸久 (2010)¹⁴⁾ pp. 23-24.
- (19) 村崎義正 (1991)¹⁵⁾ pp. 8-34.
- (20) 吉野裕子 (1983)¹⁸⁾ p. 22.
- (21) 吉野裕子 (1983)¹⁸⁾ pp. 134-135.
- (22) 千葉徳爾 (1975)⁶⁾ p. 144.
- (23) 広瀬 鎮 (1989)¹²⁾ p. 78.
- (24) 現在東北地方北部 (秋田, 岩手, 青森で北緯 40 度以上の地域) では白神山地, 津軽半島, 下北半島だけにニホンザルの野生個体群が残っていて, それぞれ地理的に孤立している。
- (25) 三戸幸久 (1992)¹³⁾
- (26) 狩人が個人で狩りをするか共同で狩りをするかには地域差がある。単独狩猟をする西南日本では猿を撃つと崇ると信じられている。これと対照的に共同狩猟の多い奥羽地方の狩人にはこうした不安が少ないことから, 千葉¹⁴⁾ (1975. pp. 80-82, p. 145) はこの心理的な違いが個人と集団による狩猟行為に影響すると述べている。
- (27) 奥州市牛の博物館 (2010)³⁾ p. 11.
- (28) 中村民彦 (2010)⁸⁾
- (29) 毛利俊雄 (2010)¹⁶⁾
- (30) 厩猿調査で見聞したことの一部は以下のホームページで紹介している。
<https://www.pri.kyoto-u.ac.jp/sections/chemr/kawamoto/topic1.html>
<https://www.pri.kyoto-u.ac.jp/sections/chemr/kawamoto/topic2.html>
<https://www.pri.kyoto-u.ac.jp/sections/chemr/kawamoto/topic6.html>
http://www.city.oshu.iwate.jp/hm/ushi/07_tomo/mayazaru/main.html
- (31) 赤い布を使い猿を模した縫い込み。別名サルボボ。
- (32) 保食大神 (ウケモチノオオカミ) とは神話の穀物神で, 五穀 (米, 麦, 粟などの穀類) だけでなく牛馬や蚕をその遺体に宿した神と語られている。
- (33) ミトコンドリア DNA は細胞質 (細胞核の外) の小器官ミトコンドリアにある遺伝物質で, 母から子供にだけ遺伝する (これを母性遺伝という)。ニホンザルのメスは出生群に生涯とどまるライフスタイルをとるため, この遺伝子タイプには各地の猿で違いがある。
- (34) Kawamoto et al. (2007)⁵⁾ は全国のニホンザル生息地を 135 箇所調べて 53 タイプのミトコンドリア DNA を区別した。このデータを今回の結果とくらべて, 厩猿の供給地を推定した。

引用文献

- 飯田道夫. 2010. 猿まわしの系図. 人間社 樹林舎叢書, 名古屋, p. 248.
- 石田英一郎. 1948. 河童駒引考. 岩波文庫, 岩波書店, 東京, p. 317-336.
- 奥州市牛の博物館. 2010. 牛の博物館第 19 回企画展 厩の記憶—なぜ猿はそこに居たのか—, p. 38.
- 大貫恵美子. 1995. 日本文化と猿. 平凡社選書 154, 平凡社, 東京, p. 299.
- Kawamoto Y, Shotake T, Nozawa K, Kawamoto S, Tomari, K, Kawai S, Shirai K, Morimitsu, Y, Takagi N, Akaza H, Fujii H, Hagihara K, Aizawa K, Akachi S, Oi T, Hayaishi S. 2007. Postglacial population expansion of Japanese macaques (*Macaca fuscata*) inferred from mitochondrial DNA phylogeography. *Primates* 48: 27-40.
- 千葉徳爾. 1975. 狩猟伝承. ものと人間の文化史 14, 法政大学出版局, p. 329.
- 中村璋八. 1973. 五行大義. 中国古典新書, 明德出版社, 東京, p. 256.
- 中村民彦. 2010. 奥州市と東北各地の厩猿. 牛の博物館第 19 回企画展 厩の記憶—なぜ猿はそこに居たのか—, pp. 19-20.
- 野本寛一. 1989. 軒端の民俗学. 白水社, 東京, pp. 473-482.
- 野本寛一. 1994. 共生のフォークロア: 民俗の環境思想. 青土社, 東京, p. 347.
- 広瀬 鎮. 1984. アニマルロアの提唱: ヒトとサル of 民俗学. 未来社, 東京, p. 308.
- 広瀬 鎮. 1989. 猿と日本人. 第一書房, 東京, p. 273.
- 三戸幸久. 1992. 東北地方北部のニホンザルの分布はなぜ少ないか. *生物科学* 44: 141-158.
- 三戸幸久. 2010. 厩猿信仰の系譜. 牛の博物館第 19 回企画展 厩の記憶—なぜ猿はそこに居たのか—, pp. 20-26.
- 村崎義正. 2011. 猿まわし千年の旅. 築地書館, 東京, p. 219.
- 毛利俊雄. 2010. 厩猿になったニホンザルの形態. 牛の博物館第 19 回企画展 厩の記憶—なぜ猿はそこに居たのか—, pp. 28-30.
- 柳田国男. 1914. 山島民譚集. 東洋文庫 137, 平凡社, 東京, p. 404.
- 吉野裕子. 1983. 陰陽五行と日本の民俗. 人文書院, 京都, p. 298.

書籍紹介

『馬の予防医学書＝やさしい馬学講座』

著者：兼子樹廣

発行者：著者

領 価：15,000 円（税別）A4 版 482 頁

ヒポファイル前編集長であり本学会の名誉会員でもある兼子樹廣氏が、自身の研究、教育活動の集大成ともいえる著書を発表しました。

兼子氏は 1967 年に JRA 競走馬総合研究所に入所以来およそ 30 年、主に病理学という視点から馬の研究を続けてこられました。その後も馬の研究からは離れず、大学での講義や臨床獣医師に対する教育、専門学校での馬に関する講義など、教育面でも幅広く活動を続けていられています。こうした経験を踏まえて本書は執筆されました。

本書第 I 章は相馬学からはじまり、馬の個体識別法、感覚機能、馬装具の解説、栄養学、飼育管理法にいたるまで、多岐にわたる馬に関する基礎知識が網羅的に記載されています。また第 II 章前編ではアスリートとしての馬を知るための馬体の仕組みに記述の重点を置き、骨系から神経系にいたる解剖、生理、病理について述べるとともに、馬に多い跛行の検査と予防法についても記述されています。また第 II 章後編には馬体を維持する消化器系から感覚器系にいたる各器官の解剖、生理等について記載されています。

本書は、著者の大学や専門学校での講義をもとにしたものですが、初歩的なことから、かなり専門的なことまで書かれており、この 1 冊で現在解明されている馬の全てを知ることができるといっても過言ではないでしょう。カラー図版もふんだんに使われており、贅沢でわかりやすい書籍に仕上がっていると同時に、いわば兼子馬学の全容が見て取れる著書といえると思います。

またあわせて要約集（領価：5,000 円。A4 版 77 頁）も出版されています。

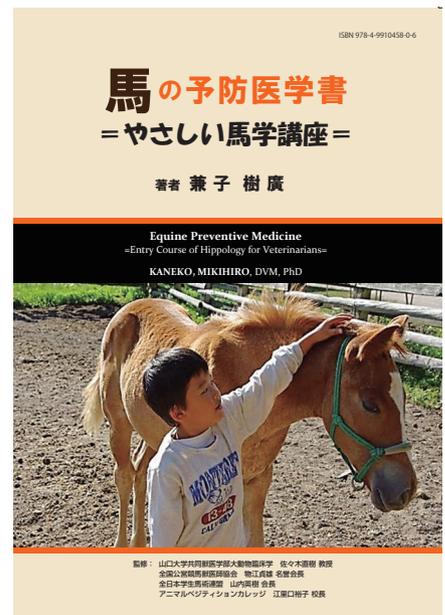
なお本書はオンデマンド出版の形式で発行されています。購入希望の方は下記宛ご連絡をお願いします。

兼子樹廣

住所：〒 216-0014 川崎市宮前区菅生ヶ丘 18-4

TEL & FAX：044-975-4499

E-mail：kaneko@r00.itscom.net



(楠瀬 良)

日本ウマ科学会第 31 回学術集会 優秀発表賞受賞者紹介

日本ウマ科学会では、馬事文化の振興とウマに関する研究の推進に資するため、学術集会における優秀な発表に対して優秀発表賞を贈り、表彰しています。栄えある第 31 回学術集会での受賞者の方々をご紹介します。

最優秀発表賞

○中村真子（岐阜大学）

（演題）マイクロサテライト DNA を指標とした木曾馬の遺伝的多様性の経年的変化



この度は学術集会におきまして素晴らしい賞をいただき、大変光栄に思います。日頃よりご指導賜りました先生方、また研究にご協力頂いた牧場の方々や木曾馬達には心より感謝申し上げます。今回の研究より、木曾馬の遺伝的多様性は減少傾向にあり、非常に厳しい問題に直面していることが判明致しました。この現状を打開するには、新たな種雄馬の導入や生産頭数の増加などが鍵となるため、今後は保存関係者と連携して更なる保全活動に取り組む必要があります。

私は、木曾馬は歴史的文化的価値を担う守るべき日本の財産だと思っております。そのため本研究をきっかけに、木曾馬など日本在来馬の現状について皆様に少しでも関心を持っていただけましたら幸いです。

優秀発表賞

○北岡 祐（神奈川大学）

（演題）一過性の低酸素運動がサラブレッド骨格筋の乳酸トランスポート mRNA 発現に及ぼす影響



○村田大紀（佐賀大学）

（演題）ウマ滑膜由来間葉系幹細胞を用いて作製した 3 次元細胞構造体による骨軟骨再生に関する研究



○向 亮（東京農工大学）

（演題）ウマ histidine-rich glycoprotein のクローニング及び検出



○リングホーファー萌奈美（京都大学）

（演題）ハレム群におけるハーディング時のメスの反応：空撮と動作追跡を用いた動きの解析



Journal of Equine Science

Vol. 30, No. 1, March 2019

和文要約

原著

馬の内部線虫の多様性解明のための次世代シーケンシング技術の利用：馬の線虫相の同定—— Catriona J. MITCHELL¹, Catherine M. O'SULLIVAN², Eric PINLOCHE¹, Toby WILKINSON¹, Russell M. MORPHEW¹ and Neil R. MCEWAN^{1,3} (¹Institute of Biological, Environmental and Rural Sciences, Penglais Campus, Aberystwyth University, ²Ystwyth Veterinary Group, ³School of Pharmacy and Life Sciences, Garthdee Campus, Robert Gordon University) …………… 1

線虫卵から抽出した DNA の次世代シーケンシング技術を利用して、馬の線虫相を初めて明らかにした。検索した全ての馬の糞便検体において、NCBI データベースの塩基配列に対して 99% 以上の相同性では平均 7.5 (標準誤差 0.79), 90% 以上の相同性では平均 13.3 (標準誤差 0.80) の範囲で円虫科の複数種が検出された。この範囲では、一頭あたり多量の消化管内容物を用いる形態学的検査でこれまでに述べられている種類の数と同様であった。しかしながら、本検査法は、DNA 解析に基づくため非侵襲的で、顕微鏡学的判定専門医を必要とせず、少量検体で実施できることが、現在の検査法よりも著しく優位である。

短報

腕節構成骨骨折時の関節液における酸化ストレスの評価——都築 直¹, 上林義範², 草野寛一² (¹帯広畜産大学, ²日本中央競馬会美浦トレーニング・センター競走馬診療所) …………… 7

ヒトにおいて関節炎は関節液に酸化ストレスを発生させると考えられているが、ウマにおける報告は少ない。本研究ではウマにおける関節液の酸化ストレスを評価するために、片側性の腕節構成骨骨折を起こした

19頭の馬を用い、罹患肢を関節炎群、対側肢をコントロール群として関節液の採取を行った。採取した関節液を用い、活性酸素産生の指標である d-ROMs, 抗酸化物質の指標である BAP を測定し、酸化ストレスの指標となる OSI を算出した。d-ROMs ならびに OSI は関節炎群においてコントロール群に対し有意に高値を示すことが確認された。一方、BAP は関節炎群にてコントロール群に対し有意に低値を示すことが確認された。したがって、本研究により、関節炎発生時の関節液には酸化ストレスが発生していることが明らかとなった。

第3中手骨外顆の unicortical fracture を発症しスクリュー挿入術後 14 日で調教復帰したサラブレッド種競走馬の 1 症例：1 本の骨スクリューの骨折線伸長への影響についての仮説——Holly R. BROWN¹, John G. PELOSO², W. Clay WERNER³, John J. MECHOLSKY⁴, Noah D. COHEN⁵ and James B. VOGLER⁶ (¹Equine Medicine & Surgery, ²Equine Medical Center of Ocala, ³Equine Medicine & Surgery, ⁴Department of Materials Science and Engineering, University of Florida, ⁵College of Veterinary Medicine Texas A&M University, ⁶The Orthopedic Institute) …………… 13

2 歳齢サラブレッド種競走馬 1 頭が追いきり調教後に左前肢の跛行を示し、跛行は 2 日間継続した後消失した。診断麻酔により左中手部遠位の疼痛による跛行が考えられ、立位 MRI によって第 3 中手骨外顆の unicortical fracture が確認された。5.5 mm の皮質骨スクリュー 1 本がラグ法で挿入された。この馬は、手術から 14 日後に常歩での曳き運動、30 日後にレーストラックでの騎乗運動が開始され、5 ヶ月後に出走した。第 3 中手骨外顆の unicortical fracture においては、骨折線先端の前方部分へのラグスクリュー 1 本の挿入が、調教および競走復帰までの休養期間の短縮に役立つ可能性がある。

学会記事

会務報告

日本ウマ科学会 2019 年度理事会 議事録

日時 : 2018 年 12 月 3 日 12 時 10 分から 13 時 00 分

場所 : KFC Hall & Rooms : Room 101-102

出席者: 会長 青木 修
副会長 田谷一善・田嶋義男
常任理事 近藤高志・半澤 恵・楠瀬 良・石田信繁・桑原正貴・和田隆一・佐々木直樹
理事 間 弘子・天谷友彦・河合正人・川嶋 舟・黒澤雅彦・小玉剛資・近藤誠司・中西信吾・平賀 敦
監事 岩崎幸治・末崎真澄
事務局 太田 稔

近藤庶務担当常任理事による開会の辞に続き、会則第 20 条に基づき青木会長が議長となり、理事 19 名（委任状 1 名）の出席により本理事会が成立したことを宣言、2019 年度理事会が開催された。なお、議事録署名人に間・黒澤両理事を指名した。

また、本理事会に併せて、評議員 14 名参加の下で評議員会も開催された。

議題 I および II が一括上程された。

議題 I 2018 年度事業報告（案）について

近藤庶務担当常任理事より資料に基づき説明があった。

議題 II 2018 年度収支決算（案）について

半澤庶務担当常任理事より資料に基づき説明があった。主な点は以下の通り。

- 正会員数および賛助会員数はほぼ横ばいで、会費収入もほぼ予算額どおりであった。
- 学術集会の参加者数が予想を大幅に上回ったため、参加費収入も予算額を上回った。
- 表彰特別会計の残高（726,547 円）を全額一般会計に繰戻し、口座は解約した。
- 事務作業のさらなる簡略化により、アルバイトの人件費が減少した。
- 学術誌の出版刊行費は 7,162,983 円（同 127.2%）と予算額を大幅に上回った。これまで次年度会計に先送りとなっていた 9 月号分を年度内に支払ったため、2018 年度は計 5

号分を支払ったことによる。

- 第 30 回学術集会の会場基本使用料（731,808 円）は、昨年度（2017 年度）会計から前払い済み。
- 国際交流促進事業（海外渡航支援）への応募はなかった。一方、WEVA（世界馬獣医師会議）から招待状が届いたため、桑原国際担当常任理事を派遣した。

次いで、監査報告が行われ、岩崎監事から 2018 年 11 月 12 日に業務監査した結果、事業が適正に運営されている旨の報告がなされた。

その後、議題 I と II は原案通り承認され、定時総会に上程することとなった。

議題 III と IV が一括上程された。

議題 III 2019 年度事業計画（案）について

近藤庶務担当常任理事より資料に基づき説明があった。

議題 IV 2019 年度収支予算（案）について

半澤庶務担当常任理事より資料に基づき説明があった。主な点は以下の通り。

- 学会会計を一般会計に一本化することを目的に、国際特別会計の残高の全額を一般会計に繰戻し、口座は解約する。これに伴い、新たに一般会計に「国際事業費支出」を計上する。
- 同様に、臨床特別会計の残高の一部を一般会計に繰戻す。これに伴い、新たに一般会計に「企業展示収入」と「臨床委員会事業費支出」を計上する。また、現在準備中の「認定馬臨床獣医師制度」が正式に承認された段階で、臨床特別会計の口座を解約し、残額を「認定馬臨床獣医師制度準備金」に当てる。当該制度は、これを原資に学会会計からは独立して運営する予定。
- 現在の学会 HP は JRA 総研のサーバーを借用しているが、JRA 総研のサーバーの整理縮小に伴い、ここから離脱し、外部サーバーに移行する予定。この費用を広報費に計上している。
- 2019 年度より学術集会の会場使用料は事後一括精算となるため、当該年度内での支払いとなる。
- 臨床委員会主催のセミナーに外国人講師を 2 名招聘するため、講師交通費が例年よりも大幅増となっている。

議題 V 学会賞、奨励賞、功労賞の選考結果について

近藤庶務担当常任理事より、学会賞に高橋敏之会員、奨励賞に滄木孝弘会員、功労賞に田上正明会員が選考され、事前の臨時理事会で承認されたとの報告があった。

日本ウマ科学会 2019 年度定時総会 議事録

日時 : 2018 年 12 月 4 日 11 時 10 分から 12 時 00 分

場所 : KFC Hall & Rooms : KFC Hall

近藤庶務担当常任理事による開会の辞に続き、会則第 20 条に基づき青木会長が議長となり、2018 年度定時総会が開催された。なお、議事録署名人に平賀・森両会員を指名した。

議題 I および II が一括上程された。

議題 I 2018 年度事業報告 (案) について

近藤庶務担当常任理事より資料に基づき説明があった。

議題 II 2018 年度収支決算 (案) について

半澤庶務担当常任理事より資料に基づき説明があった。主な点は以下の通り。

- 正会員数および賛助会員数はほぼ横ばいで、会費収入もほぼ予算額どおりであった。
- 学術集会の参加者数が予想を大幅に上回ったため、参加費収入も予算額を上回った。
- 表彰特別会計の残高 (726,547 円) を全額一般会計に繰り戻し、口座は解約した。
- 事務作業のさらなる簡略化により、アルバイトの人件費が減少した。
- 学術誌の出版刊行費は 7,162,983 円 (同 127.2%) と予算額を大幅に上回った。これまで次年度会計に先送りとなっていた 9 月号分を年度内に支払ったため、2018 年度は計 5 号分を支払ったことによる。
- 第 30 回学術集会の会場基本使用料 (731,808 円) は、昨年度 (2017 年度) 会計から前払い済み。
- 国際交流促進事業 (海外渡航支援) への応募はなかった。一方、WEVA (世界馬獣医師会議) から招待状が届いたため、桑原国際担当常任理事を派遣した。

次いで、監査報告が行われ、岩崎監事から 2018 年 11 月 12 日に業務監査した結果、事業が適正に運営されている旨の報告がなされた。

その後、議題 I と II は原案通り議決された。

議題 III と IV が一括上程された。

議題 III 2019 年度事業計画 (案) について

近藤庶務担当常任理事より資料に基づき説明があった。

議題 IV 2019 年度収支予算 (案) について

半澤会計担当常任理事より資料に基づき説明があった。主な点は以下の通り。

- 学会会計を一般会計に一本化することを目的に、国際特別会計の残高の全額を一般会計に繰り戻し、口座は解約する。これに伴い、新たに一般会計に「国際事業費支出」を計上する。

- 同様に、臨床特別会計の残高の一部を一般会計に繰り戻す。これに伴い、新たに一般会計に「企業展示収入」と「臨床委員会事業費支出」を計上する。また、現在準備中の「認定馬臨床獣医師制度」が正式に承認された段階で、臨床特別会計の口座を解約し、残額を「認定馬臨床獣医師制度準備金」に当てる。当該制度は、これを原資に学会会計からは独立して運営する予定。
- 現在の学会 HP は JRA 総研のサーバーを借用しているが、JRA 総研のサーバーの整理縮小に伴い、ここから離脱し、外部サーバーに移行する予定。この費用を広報費に計上している。
- 2019 年度より学術集会の会場使用料は事後一括精算となるため、当該年度内での支払いとなる。
- 臨床委員会主催のセミナーに外国人講師を 2 名招聘するため、講師交通費が例年よりも大幅増となっている。その後、議題 III と IV は原案通り議決された。

議題 V 学会賞、奨励賞、功労賞の選考結果について

近藤庶務担当常任理事より、学会賞に高橋敏之会員、奨励賞に滄木孝弘会員、功労賞に田上正明会員が選考され、事前の臨時理事会で承認されたとの報告があった。

なお、定時総会終了後に表彰式を行った。

I. 2018年度事業報告(案)

(2017年11月1日から2018年10月31日)

会員の移動

	名誉会長	名誉会員	正会員	賛助会員
年度始	1	9	801	12社 13口
入会			68	
退会			47	1社 1口
年度末	1	9	822	11社 12口

(2018年10月31日現在)

1. 表彰関係

- 1) 学会賞を帆保誠二会員, 奨励賞を村瀬晴崇会員に授与した。
- 2) 第30回学術集会において, 最優秀発表賞1題(手塚あゆみ会員) および優秀発表賞4題(大塚公貴会員・戸崎晃明会員・牟禮聡志会員・リングホーファー萌奈美会員) を表彰した。

2. 会議関係

- 1) 定時総会 1回 17/11/28 KFC Hall & Rooms
- 2) 理事会 2回 17/11/27 KFC Hall & Rooms
18/ 8/ 2 電子会議(臨時)
- 3) 評議員会 1回 17/11/27 KFC Hall & Rooms
- 4) 常任理事会 3回 17/11/10 JRA 新橋分館(第1回)
18/ 2/26 JRA 新橋分館(第2回)
18/ 8/ 1 JRA 新橋分館(第3回)
- 5) 業務監査 1回 17/11/ 7 JRA 新橋分館
- 6) 編集委員会 5回 17/11/27 KFC Hall & Rooms (Hippophile)
17/11/28 KFC Hall & Rooms (JES)
18/ 3/22 JRA 競走馬総合研究所 (JES: 臨時)
18/ 6/ 6 アイベック (JES: 臨時)
18/ 8/21 アイベック (JES: 臨時)
- 7) 国際委員会 なし
- 8) 学術委員会 2回 17/12/ 7 電子会議
18/10/ 2 電子会議
- 9) 臨床委員会 1回 17/11/28 KFC Hall & Rooms
- 10) 各種表彰者選考委員会
1回 18/ 8/ 1 JRA 新橋分館

3. 出版関係

- 1) 学術雑誌の発刊・配布
Journal of Equine Science (JES) Vol. 28, No. 4, Vol. 29, No. 1~3 (Full Paper 6編: Note 15編) および Hippophile No. 71~74 を発刊し, 会員に配布した。
- 2) “馬の科学”誌の配布
JRA 競走馬総合研究所から“馬の科学”54巻4号, 55巻1~3号の寄贈を受け, 会員に配布した。

- 3) 馬用語集の配布
新規会員に配布した。

4. 学術集会関係

1) 第30回学術集会

日程: 2017年11月27~28日

場所: KFC Hall & Rooms (KFC Hall・Room 115)

参加者: 417名(会員263名・非会員106名・学生48名)

内容:

● 一般講演(45演題)

● 記念シンポジウム

テーマ: 日本の馬の歴史と利活用からみた将来展望

座長: 楠瀬 良 (日本装削蹄協会)

パネラー: 楠瀬 良 (日本装削蹄協会)

荒川由紀子 (農林水産省生産局)

藤田知己 (全国乗馬倶楽部振興協会)

山下大輔 (日本馬事協会)

角居勝彦 (JRA調教師・ホースコミュニティー)

木口明信 (日本馬術連盟)

局 博一 (東京大学)

● 奨励賞受賞講演

演題: ウマ繁殖分野における胎子超音波検査法およびAMH検査法

講演者: 村瀬晴崇 (JRA日高育成牧場)

● 学会賞受賞講演

演題: ウマ呼吸器感染症の病態解明ならびに診断・治療・予防法に関する研究

講演者: 帆保誠二 (鹿児島大学)

● 臨床委員会企画 症例検討会

テーマ: 馬の歯牙疾患

座長: 中井健司 (うしや競走馬クリニック)

パネラー: 中井健司 (うしや競走馬クリニック)

佐藤正人 (NOSAIみなみ)

前田昌也 (日高軽種馬農業協同組合)

伊藤桃子 (せりの馬診療所)

コメンテーター: Dr. Raymond Hyde (American School of Equine Dentistry)

● 臨床委員会企画 招待講演

演題: Dental care to improve a horse performance

(馬のパフォーマンスを改善するためのデンタルケア)

座長: 中井健司 (うしや競走馬クリニック)

講演者: Dr. Raymond Hyde (American School of Equine Dentistry)

2) 臨床委員会企画 臨床セミナー

日程: 2017年11月30日

場所: 静内 エクリプスホテル

内容: Dr. Raymond Hydeによる生産者向け講習会

「馬の歯を含めた口腔衛生環境を適切に維持するための日常管理」

主 催：日本軽種馬協会 (JBBA)

協 賛：日本ウマ科学会 臨床委員会

後 援：JRA 日高育成牧場・日高獣医師会・胆振獣医師会

日 程：2017年12月1日

場 所：日本軽種馬協会研修所および軽種馬生産技術総合研修センター

内 容：Dr. Raymond Hyde による獣医師向け講習会および Wet Lab

「口腔内の検査法および歯牙疾患の検査法」(講習会)

「口腔内の検査法・切歯および臼歯の不正咬合・狼歯の対処法」(Wet Lab)

共 催：JBBA・日本ウマ科学会 臨床委員会

後 援：JRA 日高育成牧場・日高獣医師会・胆振獣医師会

日 程：2017年12月4日

場 所：JRA 美浦トレーニング・センター競走馬診療所

内 容：Dr. Raymond Hyde による講習会および実習

「馬の主な歯牙疾患に対する治療について」(講習会)

「馬の口腔内検査法および歯牙疾患治療法」(実習)

共 催：JRA・日本ウマ科学会 臨床委員会

3) 共催講演

平成 29 年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会 (大分)

共催シンポジウム

日 程：2018年2月12日

場 所：別府コンベンションセンター ビーコンプラザ

共 催：日本産業動物獣医学会

テーマ：「馬を育てる - 馬の心技体 -」

座 長：三角一浩 (鹿児島大学)

講演者：松井 朗 (JRA 日高育成牧場)

楠瀬 良 (日本装蹄協会)

頃末憲治 (JRA 宮崎育成牧場)

宮田朋典 (カウボーイアップランチ)

5. 国際関係

1) 桑原国際担当常任理事を 2018 年 4 月 20 日～24 日に中華人民共和国 (北京) で開催された 15th WEVA (世界馬獣医師会議) に派遣した。

2) 国際交流促進事業 (海外渡航支援) への応募はなかった。

6. 広報関係

ホームページの内容充実を図った。

II. 2018 年度収支決算 (案)

(2017 年 11 月 1 日から 2018 年 10 月 31 日まで)

1. 一般会計

1) 収入の部

勘定科目		予算額	決算額	対予算額
大科目	中科目	(円)	(円)	(増、減△)
会費収入		4,364,000	4,645,000	281,000
	正会員会費収入①	3,764,000	4,095,000	331,000
	賛助会員会費収入②	600,000	550,000	△50,000
学術集会参加費収入		1,410,000	2,153,000	743,000
	学術集会参加費収入③	1,410,000	2,153,000	743,000
賛助金収入		2,650,000	2,650,000	0
	日本中央競馬会	2,500,000	2,500,000	0
	地方競馬全国協会	150,000	150,000	0
寄付金収入		0	0	0
	寄付金収入	0	0	0
雑収入		650,050	1,100,661	450,611
	広告料	300,000	332,640	32,640
	著者負担金	250,000	484,000	234,000
	預金利子	50	21	△29
	その他	100,000	284,000	184,000
表彰特別会計繰戻金収入		726,546	726,547	1
	表彰特別会計繰戻金	726,546	726,547	1
国際特別会計繰戻金収入		0	0	0
	国際特別会計繰戻金	0	0	0
臨床特別会計繰戻金収入		0	0	0
	臨床特別会計繰戻金	0	0	0
前年度繰越金収入		3,456,259	3,456,259	0
	繰越金	3,456,259	3,456,259	0
収入合計		13,256,855	14,731,467	1,474,612
			(A)	

①国内 819 人 × 5,000 円 = 4,095,000 円

海外 0 人 × 7,000 円 = 0 円

②10 社 11 口 × 50,000 円 = 550,000 円

③会員 263 人 × 5,000 円 = 1,315,000 円

会員外 106 人 × 7,000 円 = 742,000 円

学生 48 人 × 2,000 円 = 96,000 円

2) 支出の部

勘定科目		予算額 (円)	決算額 (円)	対予算額 (増・減△)
大科目	中科目			
管理費支出		1,630,000	913,562	△716,438
	旅費交通費	400,000	244,840	△155,160
	消耗品費	50,000	0	△50,000
	人件費	650,000	416,800	△233,200
	印刷費	100,000	54,195	△45,805
	広報費	150,000	99,360	△50,640
	謝金	30,000	0	△30,000
	会議費	30,000	4,515	△25,485
	通信連絡費	120,000	93,852	△26,148
	備品費	100,000	0	△100,000
出版刊行事業費支出		7,440,000	8,058,116	618,116
	印刷製本費	6,300,000	7,162,992	862,992
	通信運搬費	600,000	577,764	△22,236
	編集費	300,000	188,360	△111,640
	会議費	10,000	0	△10,000
	原稿料	200,000	129,000	△71,000
	翻訳料	30,000	0	△30,000
学術集会事業費支出		1,150,000	1,023,336	△126,664
	講師交通費	200,000	88,820	△111,180
	大会開催費	550,000	653,922	103,922
	印刷費	300,000	207,900	△92,100
	通信運搬費	100,000	72,694	△27,306
表彰事業費支出		300,000	224,640	△75,360
	褒賞費	100,000	89,640	△10,360
	褒賞副賞費	200,000	135,000	△65,000
国際特別会計繰入金支出		0	0	0
	国際特別会計繰入金	0	0	0
臨床特別会計繰入金支出		0	0	0
	臨床特別会計繰入金	0	0	0
雑費		30,000	972	△29,028
	雑費	30,000	972	△29,028
予備費		2,706,855	0	△2,706,855
	予備費	2,706,855	0	△2,706,855
支出合計		13,256,855	10,220,626	△3,036,229
			(B)	

3) 収支差額

収入金額 (A)	14,731,467
- 支出金額 (B)	10,220,626
収支差額 (C)	4,510,841 ⇒ 次年度へ繰越

次年度への繰越金	4,510,841
- 前年度からの繰越金	3,456,259
単年度収支	1,054,582

2. 表彰特別会計

1) 収入の部

勘定科目		予算額 (円)	決算額 (円)	対予算額 (増・減△)
大科目	中科目			
繰入金収入		0	0	0
	一般会計からの繰入金	0	0	0
雑収入		0	1	1
	預金利子	0	1	1
前年度繰越金収入		726,546	726,546	0
	繰越金	726,546	726,546	0
収入合計		726,546	726,547	1
			(A)	

山野浩一会員寄贈 100 万円 (1990 年), 鍋谷博敏会員寄贈 100 万円 (2009 年)

2) 支出の部

勘定科目		予算額 (円)	決算額 (円)	対予算額 (増・減△)
大科目	中科目			
繰戻金支出		726,546	726,547	1
	一般会計への繰戻金	726,546	726,547	1
事業費支出		0	0	0
	褒賞費	0	0	0
	褒賞副賞費	0	0	0
	その他諸費	0	0	0
予備費		0	0	0
	予備費	0	0	0
支出合計		726,546	726,547	1
			(B)	

3) 収支差額

収入金額 (A)	726,547
- 支出金額 (B)	726,547
収支差額 (C)	0 ⇒ 次年度へ繰越

次年度への繰越金	0
- 前年度からの繰越金	726,546
単年度収支	- 726,546

3. 国際特別会計				
1) 収入の部				
勘定科目		予算額 (円)	決算額 (円)	対予算額 (増・減△)
大科目	中科目			
繰入金収入		0	0	0
	一般会計からの繰入金	0	0	0
雑収入		50	19	△31
	預金利息	50	19	△31
前年度繰越金収入		2,228,235	2,228,235	0
	繰越金	2,228,235	2,228,235	0
収入合計		2,228,285	2,228,254 (A)	△31
2) 支出の部				
勘定科目		予算額 (円)	決算額 (円)	対予算額 (増・減△)
大科目	中科目			
繰戻金支出		0	0	0
	一般会計への繰戻金	0	0	0
事業費支出		500,000	216,642	△283,358
	国際会議派遣支援費	500,000	0	△500,000
	国際学会対応費	0	216,642	216,642
予備費		1,728,285	0	△1,728,285
	予備費	1,728,285	0	△1,728,285
支出合計		2,228,285	216,642 (B)	△2,011,643
3) 収支差額				
収入金額 (A)	2,228,254			
- 支出金額 (B)	216,642			
収支差額 (C)	2,011,612	⇒次年度へ繰越		
次年度への繰越金	2,011,612			
- 前年度からの繰越金	2,228,235			
単年度収支	-216,623			

4. 臨床特別会計				
1) 収入の部				
勘定科目		予算額 (円)	決算額 (円)	対予算額 (増・減△)
大科目	中科目			
繰入金収入		0	0	0
	一般会計からの繰入金	0	0	0
雑収入		2,510,050	2,830,183	320,133
	企業展示収入	2,500,000	2,824,151	324,151
	セミナー参加費	10,000	6,000	△4,000
	預金利息	50	32	△18
前年度繰越金収入		4,148,316	4,148,316	0
	繰越金	4,148,316	4,148,316	0
収入合計		6,658,366	6,978,499 (A)	320,133
2) 支出の部				
勘定科目		予算額 (円)	決算額 (円)	対予算額 (増・減△)
大科目	中科目			
繰戻金支出		0	0	0
	一般会計への繰戻金	0	0	0
事業費支出		2,740,000	2,146,195	△593,805
	セミナー開催費	2,700,000	2,142,091	△557,909
	印刷費	20,000	0	△20,000
	通信運搬費	20,000	4,104	△15,896
予備費		3,918,366	0	△3,918,366
	予備費	3,918,366	0	△3,918,366
支出合計		6,658,366	2,146,195 (B)	△4,512,171
3) 収支差額				
収入金額 (A)	6,978,499			
- 支出金額 (B)	2,146,195			
収支差額 (C)	4,832,304	⇒次年度へ繰越		
次年度への繰越金	4,832,304			
- 前年度からの繰越金	4,148,316			
単年度収支	683,988			

Ⅲ. 2019年度事業計画(案)

(2018年11月1日から2019年10月31日まで)

1. 表彰関係

各賞の表彰および選考を行う。

2. 会議関係

- | | |
|--------------------|----|
| 1) 定時総会 | 1回 |
| 2) 理事会 | 1回 |
| 3) 評議員会 | 1回 |
| 4) 常任理事会 | 3回 |
| 5) 業務監査 | 1回 |
| 6) 編集委員会 | 2回 |
| 7) 国際委員会 | 1回 |
| 8) 学術委員会 | 2回 |
| 9) 臨床委員会 | 1回 |
| 10) 各種表彰者選考委員会 | 1回 |
| 11) 役員・評議員候補者選考委員会 | 1回 |

3. 出版関係

1) 学術雑誌の発刊・配布

Journal of Equine Science (JES) Vol. 29, No. 4, Vol. 30, No. 1～3およびHippophile No. 75~78を発刊し、会員に配布する。

2) “馬の科学”誌の配布

JRA競走馬総合研究所から“馬の科学”55巻4号、56巻1～3号の寄贈を受け、会員に配布する。

3) 馬用語集の配布

新規会員に配布する。

4. 学術集会関係

1) 第31回学術集会

日程：2018年12月3～4日

場所：KFC Hall & Rooms (KFC Hall・Room 101-102)

内容：

● 一般講演 (38演題)

● JRA・日本ウマ科学会 合同シンポジウム

テーマ：競馬産業の国際化—これまでの取組みと将来—

座長：中西信吾 (日本軽種馬協会)・

松田芳和 (JRA 馬事部)

パネラー：山野辺 啓 (JRA 馬事部)

松田 薫 (日本軽種馬協会 業務部)

高田順一 (JRA 施設部)

山中隆史 (JRA 馬事部)

吉田直哉 (ウィンチェスターファーム)

● 奨励賞受賞講演

演題：重種馬における子宮疾患に関する研究

講演者：滄木孝弘 (帯広畜産大学)

● 学会賞受賞講演

演題：馬のバイオメカニクスに関する研究

講演者：高橋敏之 (JRA 競走馬総合研究所)

● 臨床委員会企画 症例検討会

テーマ：馬の新生子内科疾患

座長：宮越大輔 (NOSAI みなみ 日高支所
家畜高度医療センター)

パネラー：滄木孝弘 (帯広畜産大学)

宮越大輔 (NOSAI みなみ 日高支所
家畜高度医療センター)

大久保正人 (ノーザンファーム)

小笠原 慶 (NOSAI みなみ 日高支所
西部家畜診療センター)

敷地光盛 (エルムホースクリニック)

遠藤祥郎 (JRA 日高育成牧場)

2) 臨床委員会企画 臨床セミナー

日程：2018年11月27日

場所：JRA 美浦トレーニング・センター競走馬診療所

内容：Dr. Monica Alemanによる講習会
「競走馬の神経学的検査について」

共催：JRA・日本ウマ科学会 臨床委員会

日程：2018年11月28日

場所：静内 エクリプスホテル

内容：Dr. John Madiganによる生産者向け講習会
「出産時における子馬の一般的な疾患に対する予防と迅速な治療のための管理について」

主催：日本軽種馬協会 (JBBA)

協賛：日本ウマ科学会 臨床委員会

後援：JRA 日高育成牧場・日高獣医師会・胆振獣医師会

日程：2018年11月29日

場所：静内 エクリプスホテル

内容：Dr. John Madigan および Dr. Monica Alemanによる獣医師向け講習会

「生後72時間での子馬に影響する障害について—診断、治療及び予防に関する新しい知見」(Dr. Madigan)

「サラブレッドにおける神経筋疾患の診断と治療」(Dr. Aleman)

共催：JBBA・日本ウマ科学会 臨床委員会

後援：JRA 日高育成牧場・日高獣医師会・胆振獣医師会

5. 国際関係

国際交流促進事業として会員の海外渡航を支援する。

6. 広報関係

ホームページのサーバーをJRA総研ネットから外部サーバーへ移行する。

IV. 2019年度収支予算(案)

(2018年11月1日から2019年10月31日まで)

1. 一般会計

1) 収入の部

勘定科目		前年度予算額	予算額	対前年度
大科目	中科目	(円)	(円)	(増・減△)
会費収入		4,364,000	4,564,000	200,000
	正会員会費収入 ①	3,764,000	4,014,000	250,000
	賛助会員会費収入 ②	600,000	550,000	△50,000
学術集会参加費収入		1,410,000	1,550,000	140,000
	学術集会参加費収入 ③	1,410,000	1,550,000	140,000
賛助金収入		2,650,000	2,650,000	0
	日本中央競馬会	2,500,000	2,500,000	0
	地方競馬全国協会	150,000	150,000	0
企業展示収入		0	3,800,000	3,800,000
	企業展示収入		3,800,000	3,800,000
寄付金収入		0	0	0
	寄付金収入	0	0	0
雑収入		650,050	700,050	50,000
	広告料	300,000	300,000	0
	著者負担金	250,000	300,000	50,000
	預金利子	50	50	0
	その他	100,000	100,000	0
表彰特別会計繰戻金収入		726,546	0	△726,546
	表彰特別会計繰戻金	726,546		△726,546
国際特別会計繰戻金収入		0	2,011,622	2,011,622
	国際特別会計繰戻金	0	2,011,622	2,011,622
臨床特別会計繰戻金収入		0	3,300,000	3,300,000
	臨床特別会計繰戻金	0	3,300,000	3,300,000
前年度繰越金収入		3,456,259	4,510,841	1,054,582
	繰越金	3,456,259	4,510,841	1,054,582
収入合計		13,256,855	23,086,513	9,829,658

①国内 800人 × 5,000円 = 4,000,000円

海外 2人 × 7,000円 = 14,000円

② 10社 11口 × 50,000円 = 550,000円

③ 会員 200人 × 5,000円 = 1,000,000円

会員外 70人 × 7,000円 = 490,000円

学生 30人 × 2,000円 = 60,000円

2) 支出の部

勘定科目		前年度予算額	予算額	対前年度
大科目	中科目	(円)	(円)	(増・減△)
管理費支出		1,630,000	1,930,000	300,000
	旅費交通費	400,000	450,000	50,000
	消耗品費	50,000	50,000	0
	人件費	650,000	550,000	△100,000
	印刷費	100,000	100,000	0
	広報費	150,000	400,000	250,000
	謝金	30,000	30,000	0
	会議費	30,000	30,000	0
	通信連絡費	120,000	120,000	0
	備品費	100,000	200,000	100,000
出版刊行事業費支出		7,440,000	7,440,000	0
	印刷製本費	6,300,000	6,300,000	0
	通信運搬費	600,000	600,000	0
	編集費	300,000	300,000	0
	会議費	10,000	10,000	0
	原稿料	200,000	200,000	0
	翻訳料	30,000	30,000	0
学術集会事業費支出		1,150,000	2,000,000	850,000
	講師交通費	200,000	0	△200,000
	大会開催費	550,000	1,600,000	1,050,000
	印刷費	300,000	300,000	0
	通信運搬費	100,000	100,000	0
表彰事業費支出		300,000	300,000	0
	褒賞費	100,000	100,000	0
	褒賞副賞費	200,000	200,000	0
国際事業費支出		0	400,000	400,000
	国際会議派遣支援費		400,000	400,000
	国際学会対応費		0	0
臨床委員会事業費支出		0	1,940,000	1,940,000
	講師交通費		1,600,000	1,600,000
	セミナー開催費		300,000	300,000
	印刷費・DVD作製費		20,000	20,000
	通信運搬費		20,000	20,000
雑費		30,000	30,000	0
	雑費	30,000	30,000	0
予備費		2,706,855	9,046,513	6,339,658
	予備費	2,706,855	9,046,513	6,339,658
支出合計		13,256,855	23,086,513	9,829,658

2. 表彰特別会計

1) 収入の部

勘定科目		前年度予算額	予算額	対前年度
大科目	中科目	(円)	(円)	(増・減△)
繰入金収入		0	0	0
	一般会計からの繰入金	0	0	0
雑収入		50	10	△40
	預金利子	50	10	△40
前年度繰越金収入		2,228,235	2,011,612	△216,623
	繰越金	2,228,235	2,011,612	△216,623
収入合計		2,228,285	2,011,622	△216,663

2) 支出の部

勘定科目		前年度予算額	予算額	対前年度
大科目	中科目	(円)	(円)	(増・減△)
繰戻金支出		0	2,011,622	2,011,622
	一般会計への繰戻金	0	2,011,622	2,011,622
事業費支出		500,000	0	△500,000
	国際会議派遣支援費	500,000	0	△500,000
	国際学会対応費	0	0	0
予備費		1,728,285	0	△1,728,285
	予備費	1,728,285	0	△1,728,285
支出合計		2,228,285	2,011,622	△216,663

3. 国際特別会計

1) 収入の部

勘定科目		前年度予算額	予算額	対前年度
大科目	中科目	(円)	(円)	(増・減△)
繰入金収入		0	0	0
	一般会計からの繰入金	0	0	0
雑収入		2,510,050	20	△2,510,030
	企業展示収入	2,500,000	0	△2,500,000
	セミナー参加費	10,000	0	△10,000
	預金利子	50	20	△30
前年度繰越金収入		4,148,316	4,832,304	683,988
	繰越金	4,148,316	4,832,304	683,988
収入合計		6,658,366	4,832,324	△1,826,042

2) 支出の部

勘定科目		前年度予算額	予算額	対前年度
大科目	中科目	(円)	(円)	(増・減△)
繰入金収入		0	3,300,000	3,300,000
	一般会計への繰戻金	0	3,300,000	3,300,000
事業費支出		2,740,000	1,000	△2,739,000
	セミナー開催費	2,700,000	0	△2,700,000
	印刷費	20,000	0	△20,000
	通信運搬費	20,000	1,000	△19,000
認定馬臨床獣医師制度事業費支出		0	1,531,324	1,531,324
	認定馬臨床獣医師制度準備金		1,531,324	1,531,324
予備費		3,918,366	0	△3,918,366
	予備費	3,918,366	0	△3,918,366
支出合計		6,658,366	4,832,324	△1,826,042

V. 学会賞、奨励賞、功労賞の選考結果について

1. 学会賞について

日本ウマ科学会会長
青木 修 殿

2018年8月1日

学会賞選考委員会
委員長 楠瀬 良

2018年度日本ウマ科学会学会賞受賞候補者の選考結果について

本年度の学会賞候補者の募集を行ったところ、1件の推薦がありました。本学会の規程に基づき選考委員会において審査を行った結果、高橋敏之会員が受賞に相応しい候補者に決まりましたのでご報告致します。

記

受賞候補者：高橋敏之 会員（日本中央競馬会 競走馬総合研究所）

受賞課題：馬のバイオメカニクスに関する研究

選考理由：

高橋会員は、馬の運動中の浅屈腱や繋靭帯にかかる力の測定や全身の筋肉の筋電図学的研究など、馬の運動科学分野の研究に精力的に取り組んできました。研究に際しては、統計学的手法を駆使して屈腱炎や骨折などに及ぼす各種要因の関与の一端を明らかにしてきました。また、馬の運動中の呼吸循環機能に関する研究も進めてきました。これらの高橋会員の研究成果は、馬の運動科学における基礎的知見を明らかにしたのみならず、競走馬の事故率低下やより安全で効果的な調教方法を模索する上でも重要な科学的知見を提供してきました。また、これらの高橋会員の研究成果は、日本ウマ科学会の学術誌や学術集会において積極的に公表されています。

以上の高橋会員の研究成果は、馬の運動科学の発展に顕著な貢献を果たしただけでなく、日本ウマ科学会の活動にも極めて高い功績があったと認められることから、日本ウマ科学会学会賞受賞候補者に選考しました。

2. 奨励賞について

2018年8月1日

日本ウマ科学会会長
青木 修 殿

奨励賞選考委員会
委員長 楠瀬 良

2018年度日本ウマ科学会奨励賞受賞候補者の選考結果について

本年度の奨励賞候補者の募集を行ったところ、1件の推薦がありました。本学会の規程に基づき選考委員会において審査を行った結果、滄木孝弘会員が受賞に相応しい候補者に決まりましたのでご報告致します。

記

受賞候補者：滄木孝弘 会員（帯広畜産大学グローバルアグロメディシン研究センター）

受賞課題：重種馬における子宮疾患に関する研究

選考理由：

重種馬では、軽種馬に比べて難産や産後の全身性急性子宮炎（産褥熱）の発生が多いことが報告されています。滄木会員は、重種馬の産褥熱に関する臨床病理学的な特徴や発症リスク因子の解明および難産に続発する他の子宮疾患の病態解明を目的として臨床繁殖学的研究を進め、産褥熱発症馬の血液性状から、エンドトキシン血症、強い炎症反応、負のエネルギバランスに伴う脂肪動員が起こっている事実を明らかにしました。産褥熱発症のリスク因子としては、分娩立会人の不在、母馬がペルシュロン種であった場合および難産が重要であることを明らかにしました。また、難産後に子宮脱を発症した重種馬の長期的な経過を観察し、血液中の炎症マーカーは正常範囲内であったが、子宮内に異物が認められ、子宮灌流液中に細菌や好中球が定期的に検出されたことから、子宮局所の炎症が続いていることを明らかにしました。

滄木会員の業績は、重種馬の周産期獣医学の発展に顕著な貢献を果たしたとともに、日本ウマ科学会の学会活動にも高い功績があったと認められることから、さらなる将来性に期待して、日本ウマ科学会奨励賞受賞候補者に選考しました。

3. 功労賞について

2018年8月1日

日本ウマ科学会会長
青木 修 殿

功労賞選考委員会
委員長 近藤高志

2018年度日本ウマ科学会功労賞受賞候補者の選考結果について

本年度の功労賞候補者の募集を行ったところ、1件の推薦がありました。本学会の規程に基づき選考委員会において審査を行った結果、田上正明会員が受賞に相応しい候補者に決まりましたのでご報告致します。

記

受賞候補者：田上正明 会員（（有）社台コーポレーション・社台ホースクリニック）

選考理由：

田上正明会員は、日本における競走馬の主要生産地である北海道において、競走馬の臨床医および外科医として、競走馬の獣医療の向上に貢献してきました。特に、社台ホースクリニック開院後は、黎明期であった生産地における外科手術分野を牽引するリーダーの一人として活躍してきました。

臨床医・外科医としての業務の傍ら、北海道地区で開催される日本産業動物学会等において積極的に発表や講演を行うとともに、胆振獣医師会が主催する産業動物（馬）講習会を長らく主催するなど、生産地で競走馬の獣医療に携わる獣医師に対し、知識および技術の普及に努めてきました。さらに、日本ウマ科学会や獣医外科麻酔学会・獣医画像診断学会等における数多くの学会発表やシンポジウム講演を通して、日本の馬獣医学の発展に多大な貢献をしてきました。また、各大学獣医学部の非常勤講師として、馬獣医学教育にも長年携わってきました。

以上の業績は、日本ウマ科学の発展に顕著な貢献をするとともに、本会の活動にも極めて高い功績があったと認められることから、日本ウマ科学会功労賞候補者に選考しました。

2018-2019年度 日本ウマ科学会 役員名簿

役職名	担当	氏名	所属
会長		青木 修	日本装蹄協合理事
副会長		田谷一善	東京農工大学名誉教授
(2)		田嶋義男	JRA 競走馬総合研究所長
常任理事	庶務	近藤高志	JRA 競走馬総合研究所企画調整室長
(7)	会計	半澤 恵	東京農業大学教授
	編集	楠瀬 良	日本装蹄協会特別参与
	学術	石田信繁	JRA 競走馬総合研究所企画調整室
	国際	桑原正貴	東京大学教授
	広報	和田隆一	元 JRA 競走馬総合研究所長
	臨床	佐々木直樹	山口大学教授
理事		間 弘子	JRA 馬事部審議役
(10)		天谷友彦	大和高原動物診療所院長
		上田 毅	全国公営競馬獣医師協会会長
		河合正人	北海道大学准教授
		川嶋 舟	東京農業大学准教授
		黒澤雅彦	競走馬理化学研究所常務理事
		小玉剛資	JRA 馬事部長
		近藤誠司	北海道大学名誉教授
		中西信吾	日本軽種馬協会静内種馬場場長
		平賀 敦	JRA 日高育成牧場長
監事		岩崎幸治	競走馬理化学研究所常務理事
(2)		末崎真澄	馬事文化財団参与
評議員		相川貴志	地方競馬全国協会公正部
(25)		石原章和	麻布大学講師
		伊藤克己	日高軽種馬農業協同組合診療事業部長
		伊藤 幹	JRA 美浦トレーニング・センター 競走馬診療所長
		今原照之	前日本装蹄協会会長
		奥 河寿臣	JRA 栗東トレーニング・センター 競走馬診療所長
		川崎和巳	JRA 馬事部獣医課長
		北野あづさ	日本馬術連盟業務部調査役
		草薙公一	日本生物科学研究所理事
		倉田孝之	伯楽会事務局長
		小山秀一	日本獣医生命科学大学教授
		佐藤直樹	みなみ北海道農業共済組合日高支所長
		柴田真美	文化学園大学教授
		高井伸二	北里大学教授
		田上正明	社台ホースクリニック所長
		南保泰雄	帯広畜産大学教授
		沼田恭子	特定非営利活動法人引退馬協会代表
		樋口 徹	みなみ北海道農業共済組合日高支所 家畜高度医療センター長
		帆保誠二	鹿児島大学教授
		三浦暁子	エッセイスト
		三角一浩	鹿児島大学教授
		村瀬哲磨	岐阜大学教授
		森 達也	日本装蹄協会装蹄教育センター調査役
		山下大輔	日本馬事協会業務部参事
		山谷吉樹	日本大学教授

2018-2019年度 日本ウマ科学会 各種委員会委員名簿

編集委員会

委員長 楠瀬 良

JES

編集委員長 田谷一善

主幹委員 安斉 了
高橋敏之

編集委員

間 弘子
青木 修
朝井 洋
大澤健司
大村 一
奥 河寿臣
奥村正裕
小山田敏文
笠嶋快周
片山芳也
河合正人
菊池元宏
草野寛一
桑原正貴
小山秀一
頃末憲治
近藤誠司
佐々木直樹
佐藤文夫
高須正規
高橋 透
戸崎晃明
永田俊一
南保泰雄
二宮 茂
丹羽秀和
樋口 徹
平賀 敦
帆保誠二
前田 健
松田浩珍
三角一浩
三宅 武
村瀬哲磨
森 達也
山田一孝
山中隆史
山谷吉樹
和田信也

Hippophile

編集委員長 楠瀬 良 兼務

編集委員 相川貴志
荒川由紀子
有吉正徳
石田信繁
北野あづさ
木村季花子
近藤誠司
末崎真澄
杉本篤信
関 正喜
永井富美子
沼田恭子
古林英一
三浦暁子
守谷 久
山口洋史
山下大輔

国際委員会

委員長 桑原正貴

委員 間 弘子
石原章和
黒澤雅彦
南保泰雄

学術委員会

委員長 石田信繁

委員 大村 一
笠嶋快周
片山芳也
黒澤雅彦
古角 博
近藤高志
佐々木直樹
佐藤文夫
末崎真澄
半澤 惠
山口洋史

臨床委員会

委員長 佐々木直樹

主幹委員 間 弘子
樋口 徹
松田芳和
三角一浩

委員 滄木孝弘
姉崎 亮
天谷友彦
石川裕博
石原章和
井上裕士
上田 毅
牛屋重人
笠嶋快周
加藤史樹
小林光紀
敷地光盛
田上正明
立野大樹
富岡美千子
中西信吾
南保泰雄
藤江晴彦
前田昌也
森 達也
山手寛嗣
山谷吉樹

臨床委員会 DVD 販売のお知らせ

日本ウマ科学会臨床委員会では、過去に開催された臨床委員会主催の招待講演ならびに実習のDVDを販売しています。

<お申し込み方法>

以下の申込用紙をご利用いただくか、メールで事務局までお申し込みください。

<価格および代金のお支払い方法>

価格は1セット**3,000円**（税込）です。

お申し込み後、折り返し合計代金をご連絡いたしますので、ご確認の上、下記口座まで代金をお振込みください。納金確認後、宅配便にてお送りいたします。なお、お手数ですが送料は受取人様払いでお願いいたします。

郵便振替口座 記号番号：00130-3-539393

または

ゆうちょ銀行（9900）〇一九（ゼロイチキュウ）店 当座預金口座 539393

口座名：日本ウマ科学会（ニホンウマカカクカイ）

----- キリトリセン -----

申込用紙

ご希望のDVDと枚数	(1) 2009年（第22回学術集会）	Dr. Brooks	眼科	() セット
	(2) 2010年（第23回学術集会）	Dr. Richardson	整形外科	() セット
	(3) 2011年（第24回学術集会）	Dr. LeBlanc	繁殖	() セット
	(4) 2012年（第25回学術集会）	Dr. Dyson	跛行診断	() セット
	(5) 2013年（第26回学術集会）	Dr. White	急性腹症	() セット
	(6) 2014年（第27回学術集会）	Dr. Scott	装蹄	() セット
	(7) 2015年	Dr. Mama & Steffey	麻酔	() セット
	(8) 2016年（第29回学術集会）	Dr. Ducharme	呼吸器	() セット
	(9) 2017年（第30回学術集会）	Dr. Hyde	歯科	() セット
お名前				
ご送付先住所				
ご所属				
電話番号				
メールアドレス				

連絡先： 日本ウマ科学会事務局

FAX：0285-44-5676

e-mail： e-office@equinst.go.jp

住所：〒329-0412 栃木県下野市柴1400-4 JRA競走馬総合研究所

協賛団体名

団体名	〒	住所
日本中央競馬会	106-8401	東京都港区六本木 6-11-1 六本木ヒルズゲートタワー
地方競馬全国協会	106-8639	東京都港区麻布台 2-2-1 麻布台ビル

賛助会員名簿

(五十音順)

会員名	〒	住所
(株)アイベック	170-0002	東京都豊島区巢鴨 1-24-12 アーバンポイント巢鴨 4F
公益財団法人 軽種馬育成調教センター	057-0171	北海道浦河郡浦河町西舎 528
公益財団法人 競走馬理化学研究所	320-0851	栃木県宇都宮市鶴田町 1731-2
JRA システムサービス(株)	135-0034	東京都江東区永代 1-14-5 永代ダイヤビル 7F
JRA ファシリティーズ(株)	104-0032	東京都中央区八丁堀 3-19-9 ジオ八丁堀
公益財団法人 ジャパン・スタッドブック・インターナショナル	105-0004	東京都港区新橋 4-5-4 日本中央競馬会新橋分館 6F
公益財団法人 全国競馬・畜産振興会	105-0004	東京都港区新橋 4-5-4 日本中央競馬会新橋分館 3F
公益社団法人 全国乗馬倶楽部振興協会	105-0004	東京都港区新橋 4-5-4 日本中央競馬会新橋分館 5F
中央競馬馬主相互会	105-0004	東京都港区新橋 4-7-26 東洋海事ビル 3F
DS ファーマアニマルヘルス(株)	541-0053	大阪府大阪市中央区本町二丁目 5-7 大阪丸紅ビル 10 階
一般社団法人 日本競走馬協会	106-0041	東京都港区麻布台 2-2-1 麻布台ビル
公益社団法人 日本軽種馬協会	105-0004	東京都港区新橋 4-5-4 日本中央競馬会新橋分館 3F
一般財団法人 日本生物科学研究所	198-0024	東京都青梅市新町 9-2221-1
公益社団法人 日本装削蹄協会	105-0004	東京都港区新橋 4-5-4 日本中央競馬会新橋分館 7F
一般財団法人 日本中央競馬会弘済会	106-8401	東京都港区六本木 6-11-1 六本木ヒルズゲートタワー 9F
公益社団法人 日本馬事協会	104-0033	東京都中央区新川 2-6-16 馬事畜産会館 7F
公益社団法人 日本馬術連盟	104-0033	東京都中央区新川 2-6-16 馬事畜産会館 6F
一般財団法人 馬事畜産会館	104-0033	東京都中央区新川 2-6-16
文永堂出版(株)	113-0033	東京都文京区本郷 2-27-18

Hippophile 投稿に関する基準

(2013年4月1日一部改定)

- ① 本誌の投稿は、Hippophile 投稿規程（以下「規程」という。）に基づくことを基本とする。
- ② この基準は、投稿者が投稿しやすいよう投稿分野ごとに細目を定めたものである。
- ③ 原稿を本誌の目的に沿ったものにするため、1～3名の審査員により審査を行い、事務局（(株)アイベック）を通じて投稿者と調整を行う。審査員の指摘を受けた投稿者は速やかに事務局に回答するものとする。その目的は、多種多様な本学会会員に対し、解りやすく美しい文章で、かつ投稿者の真意が正確に伝わる記事にすることにある。
編集委員（長）および審査員は、掲載の可否にあたっては、内容が特に営利目的でないもの、あるいは偏った個人批判、地域批判、団体批判を含まないものであることに留意する。
- ④ 本誌は、図表のカラー化を取り入れていることから、良好なピントや色彩を求める。
- ⑤ 本誌は、各号のページ数を刷上り約40ページとするため、投稿ページ数に制限を設ける。ただし、やむを得ない場合は、投稿者と協議のうえ、編集委員長がページ数を決定する。
- ⑥ 図は、写真を含めて図と称し、番号を付け、タイトルと説明文を付記することとする。その大きさは縦6.0cm×横8.5cmとするが、説明文のスペースの関係から図1枚につき縦約7cm取るものとする。ページ数の調整の関係で編集委員（長）の一任により図のサイズを決定することがある。
- ⑦ 投稿者は顔写真（カラー）と略歴（150字程度）を添付することとする。
- ⑧ 刷上り最大24字×42行×2段＝2,016字の字数が1ページに印刷可能であり、これを目安に投稿することとする。
- ⑨ 図1枚の占めるスペースの字数は約168字となる。
- ⑩ 表にはタイトルと説明文のほか、必要に応じて注釈・解説文を添付することとし、表の大きさは、ページ数を考慮し、審査員と編集委員（長）が協議のうえ決定する。
- ⑪ 投稿者に原稿料（1ページにつき3千円）を支払う。ただし、原則として研究論文や施設紹介には支払わない。原稿料は、刷上りのページ数により算出し、ページ半分に満たない部分は切捨てとする。ただし、5ページ相当の原稿料（1万5千円）を上限とする。
- ⑫ 投稿者は、原稿内容により、以下の各コーナーの分類について要望又は指定することができる。

総説：

【ウマの科学的分野における研究の総括と展望】

- ① 文献展望を主体とし、刷上りは図表を含めて10ページ以内程度とする。

科学論文・一般学術論文：

【ウマ科学に貢献する未発表・他の学術誌に未掲載の和文論文】

- ① オリジナリティーの高いもの。

- ② 科学論文は、研究目的、材料・方法、成績・結果、考察、纏めが適切に記述されている自然科学の論文とする。
- ③ 一般学術論文は、自然科学に準ずるが、馬の文化、経済学、芸術、歴史などの人文科学の論文とする。
- ④ 刷上りのページ数は図表を含めて10～12ページ以内程度とする。
- ⑤ 引用文献の書き方はJESの投稿規程に準ずる。本文中のナンバーリングは上付きとし、引用文献順に掲載する。但し、著者名の記載は1名あるいは2名までとし、3名以上の場合は代表者1名を記載し「その他、あるいはet al.」として記載する。

馬事往来：

【馬との関わりについての提言、レポート、エッセイなど】

- ① 馬の文化や科学の実態を会員が相互に理解しておく必要性のあるもの。
- ② 刷上りのページ数は図表を含めて3ページ程度とする。

馬事資料：

【馬に関連する資料の掲載】

- ① 日本の馬事資料として保存しておく必要性のある内容のものを掲載。
- ② 刷上りのページ数は図表を含めて3ページ程度とする。

特別記事：

【馬に関連する競技会やイベント、利用実態などの記事】

- ① 馬に関係する各種催し物や活動状況などを紹介。
- ② 刷上りのページ数は図表を含めて3ページ以内とする。

馬事施設紹介：

【馬の文化・科学に関わる施設の紹介】

- ① 日本の馬事文化、研究、教育、乗馬等に関わりのある施設などの紹介記事。
- ② 刷上りのページ数は図表を含めて3ページ以内とする。

学術集会記事：

【馬に関する学術集会における講演内容等の掲載】

- ① 本学会の学術集会等を主体に掲載。
- ② 刷上りのページ数は図表を含めて3ページ程度とする。

関連研究会記事、その他：

- ① 規程に準じて取り扱う。
- ② 刷上りのページ数は1～2ページとする。
- ③ いずれのコーナーにも該当しないものにあつては、編集委員長が新たにコーナーを設けることができる。

投稿原稿送付先

Hippophile 編集事務局宛に e-mail もしくは郵送でデータを送付のこと。（投稿された原稿は返却しませんので予めご了承ください。）

e-mail: hippo@ipecc-pub.co.jp

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-24-12

(株)アイベック内 Hippophile 編集事務局

編集後記

大方のサラリーマンにとって65歳から75歳の10年間は人生のゴールデンエイジだそうです。かくいう編集子はまさにそのとば口です。本号が発刊される頃には関東のソメイヨシノもあらかた散っていると思いますが、今はつぼみが膨らみ始めた段階。若いころに比べると、こうした季節の移ろいがなんともいとおしく感じられます。健康で体も動きますが、仕事や時間のストレスからはほぼ解放されている余裕のなせるわざでしょうか。葛飾北斎が富嶽三十六景を発表したのは彼が70代の時だそうです。ゴールデンエイジも捨てたものではありません。ただし1年の経過がどんどん速くなることも忘れてはいけません。

さて本号の最初の記事は池田収さんに「オリンピック馬術競技への日本の参加準備とその結果―戦後復興期」を前号の戦前期編にひきつづき執筆いただきました。NHK大河ドラマ「いだてん」はマラソンの話ですが、日本の馬術選手団にもいろいろなドラマがあったものと想像されます。

古林英一さんには、これまた前号に引き続きばんえい競馬の現状について後編を寄稿いただきました。愛情をもってばんえい競馬を見つめてきた経済学者による、ばんえい競馬の課題と今後の展望、提言には大きな説得力があります。

川本芳さんには厩猿信仰に関する事例についての報告を寄稿いただきました。少なくとも編集子は寡聞につき知らないことばかりで、まさに蒙が啓く思いで読ませていただきました。川本さんのご専門は集団遺伝学ですが、理文を問わない好奇心は京都学派からのものでしょうか。

書籍紹介として本誌前編集長の兼子樹廣さんの、いわば集大成としての著書を取りあげました。是非お手にとることをお勧めします。

76号は、いつもにも増して格調高い内容に仕上がったと自負しています。

(編集委員長 楠瀬 良)

入会申し込み方法

下記宛にお申し込み下さい。年会費は5,000円(国内)です。

日本ウマ科学会事務局

〒329-0412 栃木県下野市柴1400-4

JRA 競走馬総合研究所内

電話 0285-39-7398 FAX 0285-44-5676

E-mail : e-office@equinst.go.jp

Hippophile, No. 76, 2019

2019年3月発行

<http://jses.equinst.go.jp/>

編集委員長：楠瀬 良

発行者：青木 修

〒329-0412 栃木県下野市柴1400-4

JRA 競走馬総合研究所内

電話 0285-39-7398 FAX 0285-44-5676

郵便振替口座番号 00130-3-539393

または

ゆうちょ銀行(9900)〇一九(ゼロイチキュウ)店

当座預金口座 539393

口座名：日本ウマ科学会(ニホンウマカガクカイ)

印刷者：株式会社 アイベック

〒170-0002 豊島区巣鴨1-24-12

電話 03-5978-4067